

東北ブロック

1. プログラム詳細

【日程】

< 1日目 >

13 : 30 ~ 13 : 45	(15)	開会 ・主催者挨拶：内閣府大臣官房審議官 和田 昭夫 ・来賓挨拶：秋田県 生活環境部 部長 田中 昌子 ・歓迎挨拶：秋田県交通安全母の会連合会会長 草薨 良子 ・講師、コーディネーター等紹介
13 : 45 ~ 14 : 45	(60)	講演 「自転車の事故防止のために」 日本交通安全教育普及協会 主幹 石井 征之
14 : 45 ~ 14 : 55	(10)	休憩
14 : 55 ~ 16 : 35	(100)	活動事例発表 「秋田県 五城目町～みんなが安全・安心なまちづくり～」 秋田県交通安全母の会連合会 副会長 金子 愛子 「六ヶ所村交通安全母の会の活動について」 青森県交通安全母の会連合会 副会長 岡山 せつ 「久慈地区交通安全母の会連合会の活動について」 岩手県交通安全母の会連合会 副会長 中川 幸子 「宮城県交通安全母の会連合会の取り組みについて」 宮城県交通安全母の会連合会 会長 祝前 清美 「舟形町交通安全母の会の活動について」 山形県交通安全母の会連合会 副会長 斎藤 和子 「いわき市交通安全母の会連合会の活動について」 福島県交通安全母の会連絡協議会 会長 斎藤 和子
16 : 35 ~ 16 : 45	(10)	事例発表に関する質疑応答及び意見交換
16 : 45 ~ 17 : 00	(15)	グループ別交流 (グループ討議での役割分担等)

< 2日目 >

8 : 30 ~ 9 : 00	(30)	受付
9 : 00 ~ 10 : 00	(60)	講演 「子どもを交通事故から守る」 順天堂大学医学部協力研究員 日本こどもの安全教育総合研究所理事長 宮田 美恵子
10 : 00 ~ 10 : 10	(10)	休憩
10 : 10 ~ 11 : 10	(60)	グループ討議 子どもに対する交通安全活動における課題と対応 自転車に対する交通安全活動における課題と対応 家庭と地域に対する交通安全活動における課題と対応 交通安全教育における課題と対応
11 : 10 ~ 11 : 35	(25)	グループ討議結果発表・全体討議及び意見交換
11 : 35 ~ 11 : 45	(10)	講評（コーディネーター 石井 征之先生）
11 : 45 ~ 12:00	(15)	「高齢運転者等の事故防止等」について：内閣府
12 : 00		閉会

2. 講義等の記録

【1日目】

講演

「自転車の事故防止のために」

一般財団法人日本交通安全教育普及協会 主幹 石井 征之

皆さん こんにちは。石井です。早速ですが13ページを開いてください。少し頭の体操をしたいと思います。問1です。平成28年の交通事故死者数、これは内閣府の挨拶にもありましたね。問2、10次計画。これで日本は死者数を何人以下とする目標にしたか。問3、これは正しい数に丸をしてください。問4、自転車安全利用五則の通達はいつ出したか。警察庁が号令をかけたのはいつか、丸をしてください。問5、歩道上の自転車走行です。どこを走ればいいのか、これも皆さんは十分に知っていますね。問6、これは路側帯についてですね。問7、自転車運転者講習。この対象は何歳からでしょうか。丸をしてください。問8、自転車事故の賠償問題。これは非常に大きな問題です。問9、道交法違反で免許が与えられない職業ですね。丸を試してみてください。問10、TSマークについてです。問11、ハインリッヒの法則についてです。

まず問1から解説していきます。どこに丸をしましたか。3,904人ですね。交通事故の統計は年度ではなく年です。1月1日から12月31日で締め切る。毎年1月5日か6日の新聞に交通事故件数が掲載されますので注意して見てください。そして非常に残念ですが高齢者の事故が毎年増えています。非常に残念ですね。高齢者になって温泉に行ったり、孫にお小遣いをあげたり、本当に人生を楽しむ、そういう時に亡くなる。本当に悲しいことです。問2、第10次交通安全基本計画。日本では飛行機、船舶、道路の交通、大きくこの3つに区分し5年ごとの計画を立てます。ちょうど切りかえが28年度でした。この5年計画での死者数の目標を2,500人以下としています。ところが、平成27年の死者数は4,117人です。これを5年間で2,500人に下げるのですから高いハードルだと思います。今それに向かってあらゆる努力をしているのですね。

次に、2015年の国ごとの10万人当たりの死者数のグラフですが日本よりノルウェーやスウェーデン、イギリスなどは我々よりもっと安全な道路交通対策をやっているのです。今、日本ではこの国々を追い越して世界一になろうとして一生懸命頑張っています。ぜひこの5年計画で達成したいものです。

それから、自転車についてですが、ちょうど15年ぐらい前の日本では車社会でした。いかに車の事故を減らすか、渋滞を減らすにはどうするか。全てが車社会のためだったように思います。ところが、その裏で自転車の事故がじわりじわりと右肩上がりに増えていった訳です。そこで警察庁では交通事故のトータル数を減らすため自転車対策をきちんと対応しなければいけない。こういう状況になってきました。そこで大号令を出したのが平成19年7月です。平成19年7月に自転車安全利用五則を通達し、初めて日本は自転車に対して徹底した対応をすることとなりました。ですから、日本は10年前に自転車に対して真剣に取り組む姿勢が出されたということになります。そうしますと、この表のようにここから徐々に自転車の事故が減ってきています。我々日本人は非常に優秀ですね。私はこの対策が絶対に成功すると確信しています。

自転車は車の仲間だということを皆さんは子どもたちにぜひ教える必要があります。賠償にもかかわるのです。根拠はこの表です。この表をぜひ活用していただきたい。例えば高校生40人に自転車は車の仲間だと理解しているか尋ねると残念ながらまだ100%にはいません。残念ながら「自転車は自転車だ」という認識があります。自転車は車と全く同じ、賠償も全く同じということなのです。

以前私は、ドイツの大学に10年ぐらい行って自動車工学や交通関係を学んだ大学教授の話聞いたことがあります。その方はドイツでは小学校、中学校、高校で自転車の教育を日本よりも徹底してやっていると言います。その時、学校の先生方が統一して使っていた言葉がある。それは「自転車を運転する場合はこうなさい、運転する場合にはこうあるべき」、つまり自転車は「運転する乗り物」だということを徹底して指導していたと言うのです。こえは大変重要なことですね。皆さんが子どもたちに話をする時、ぜひこの意識付けとして加えていただきたいと思います。今、国や警察、行政などの公文書ではほとんど「運転」という言葉を使っています。今度注意して見てください。

問4、自転車安全利用五則ですね。この五則ですが当時、文書の中には罰則がありませんでした。ただ別添のところにも1、2、3、4、5と書いてあるだけ。結局これに罰則、細則も全部きちんと加えて改正道交法としたのが平成20年6月となります。確認の意味で見ていただきたいのですが、五則の1番目、「自転車は車道が原則、歩道が例外」とあります。自転車は車道があれば車と同様、車道の左側を走るのが原則ですということですね。ところが、ある新聞のアンケートで自転車に乗っている人の80%以上が「私は歩道を走っています」と答えている。日本の今の状況で、自転車は車と同じだから車道の左側を走れというのは絶対的に無理があります。なぜなら日本は道路が狭い。例えばドイツとかスウ

エーデン、そういう国に行った方はわかると思いますが、道路は日本より広く、自転車専用道という人や車が入ってこない自転車オンリーの道が全国至るところにあるのです。そこで道路が狭い日本は例外を設けました。「歩道は例外」。歩道を走るのは例外、原則は車と同じなのだ。けれども今の日本には無理があるので例外を3つ設けたのです。これが例外の1つ目です。この丸い標識。この標識があるところは自転車が通行して良い歩道です。例外の2つ目。13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体の不自由な方は、丸い標識がなくても歩道を通行して良い。ただし自由にではないです。詳細は後で話をします。3つ目は、車道通行中に前方で道路工事等をやっている車道通行ができない時ですね。この3つの例外以外は車と同じ扱いということになります。

五則の2番目、車と同様車道の左側を走る。右側走行は正面衝突しますからとても危険です。子どもたちに繰り返し指導してください。

それから、歩道を走る場合のルール。これは1つのポイントですが歩道を走る場合はどこでも勝手に走ってはいけません。車道の左側に沿って通行するということですね。

次に五則の3番目ですが「歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行」。徐行というのは、すぐ停止できる速度です。歩道は歩行者を優先。歩行者のための道路だからです。

例えば、片側1車線の対面道路の左右に歩道があるとします。その時下から上方向に自転車が通行するとします。3つの通行方法がありますね。1つ目は、原則どおりに車道の左側、2つ目は左の歩道の車道寄り、3つ目は、右の歩道の車道寄りですね。そして逆に上から下方向へはやはり同じように3つの方法がある。新聞の投稿欄に自転車が対向の正面からきた場合どちらによけるのかという投稿がありました。この場合は「相手を右に見てよける」ということになっているのです。この写真が「車道寄りの指定」です。車道寄りにブルー塗装され自転車マークが入っています。こちら写真もブロックによりもっと区分されていますね。ポイントとして歩道は歩行者が優先、歩行者のための道なのだという意識を持つということ。五則の4番目です。飲酒運転、二人乗り、並進、ライト点灯、それから、一時停止。この中でも「ライトの点灯」は非常に重要だと思います。横浜で起きた自転車の加害事故を皆さんはご存知ですか。夜7時15分、真っ暗な状況です。その中で無灯火の自転車に乗って携帯電話、つまり片手運転の、高校2年生の女子です。その女子が57歳の看護師の女性に後ろから追突してしまいました。その看護師の方は首と腰を痛めて看護師の仕事ができなくなってしまい、横浜地方裁判所に、その娘さんと親に対して賠償を訴えました。裁判所の裁判官がその事故を精査して判決を出しました。判決では、親は除かれ、娘さんに対して5000万円の支払い命令でした。高校生になると賠償問

題が起きた時は高校生自体が対象となり親は対象から外されるのです。裁判所ではこのような判決が出たのです。もしこの高校生がライトを点けていたらこの事故は回避されていたのかもしれない。ライトは非常に重要ですね。

次に信号の意味です。皆さんは幼稚園児や小学生にいろいろ話をしていると思います。あらためて青信号の意味をぜひ教えてあげてください。青信号の意味は「進むことができる」という意味です。青信号になったから「進む」ではないということ。ぜひ繰り返し話をして指導してください。

それから交差点での右折方法です。真ん中のイラストを見てください。交差点で信号機があろうがなかろうが自転車は2段階右折です。交差点中央を1回で右折すると必ず死亡事故になります。必ず2段階での右折指導をお願いいたします。

次に「止まれ」の標識についてです。実際にあった話ですが、中学校2年生の男子生徒が帰りのホームルームで担任の先生が黒板に「止まれ」の三角のマークを書いて、「この信号があるところの先には大きな危険があるよ、必ず止まりなさい」と指導を受けました。男子生徒は、毎日その「止まれ」標識の道路を自転車で通学していました。その話を聞いた帰り道、男子生徒は「止まれ」標識を見て「あれ？ さっき担任が話をしていたな」と思い出し、この日だけ停止したのです。そうしたら、目の前をトラックがビュッと通過したそうです。これは実際にあった話です。ぜひ皆さんも子どもたちに「止まれ」の標識の先には非常に大きな危険性があるということをぜひ繰り返し伝えてもらいたいと思います。

これから少しショッキングなスタントマンの映像を見ていただきます。これが自転車の一時不停止による事故です。まあスタントマンですから大丈夫でしたが、これだけ衝撃が大きいですね。そして、「止まれ」標識は非常に重要だということをぜひ認識していただきたい。次にライトですね。ライトには2つの理由があります。一つは自分がこれから進む前の道を照らすためです。二つ目は自分の存在を相手に知らせるためです。先ほどの横浜の女子高校生の自転車事故も、もしライトが点灯していたら看護師の方は後ろからの自転車に気づき事故を回避できたかもしれません。ライトの点灯は大変重要なことですね。五則の5番目は、ヘルメットの着用です。現在、罰則はありませんが頭部を保護する上で非常大事です。次に路側帯です。歩道がない道路の左端にある白い線の内側が路側帯です。次のスライドは歩道がある道路の左端の線。これは路側帯ではなく車道外側線歩道側に近づき過ぎると危ないですよと注意喚起する線です。

路側帯の話に戻りますが以前はスライドのように自転車は下から上、または上から下と

交互通行できる状況でした。ところが対向自転車を避けるために路側帯をはみ出たらどうなるか。こうなりますね。車と正面衝突。非常に危険ですね。結果、平成25年12月に道路交通法が改正されました。自転車が通行できる路側帯は道路の左側部分の路側帯に限られるとなりました。交互通行ではなくなったのです。次に自転車運転者講習の対象年齢。これは14歳以上が該当します。中学校3年、高校生も該当します。

それからこの写真はトピックスですが愛媛県では自転車通学の県立高校生全てにヘルメットを義務づけました。大変すばらしいことですね。特にすばらしいのは協議の席に生徒の代表を入れ、採用デザイン等に生徒の意見を反映させ1年間かけて検討したのです。数種類のヘルメットから選ばせた結果、着用率は90%以上を維持しているそうです。

次は自転車保険についてです。最近、保険を義務化する県が非常に多くなりました。全国で一番早いのが兵庫県です。次に滋賀県、大阪府と続き、今後、名古屋市と鹿児島県と義務化される予定です。

それから交通事故を起こすと免許を与えられない職業があるということ子どもたちに教えていただきたい。医学部のある大学教授の話ですが、将来医者になりたくて小学校の時から一生懸命勉強して大学の医学部に入ってきた学生がいたそうです。ところが、1年生の9月になったら姿が見えなくなっていた。どうしたのだろうと心配していたら夏休みに友達と一緒にドライブに行き死亡事故を起こしてしまった。それで退学してしまったのです。なぜなら医師免許が出ないのです。一生懸命勉強しても免許が発行されない。大変残念なことです。例えば子どもたちが将来の夢を一生懸命追いかけて学校生活で努力している。ところがほんの一瞬の交通事故で全ての夢が完全に崩れてしまうのです。機会があれば子どもたちに話してあげてください。

次はTSマークについてです。TSマークには赤と青があります。賠償補償額は青色が5,000万(限度額)で、赤色は1億円(限度額)となります。TSマークは自転車を整備して初めてこのマークが貼られること。売り物ではなく、整備をしなければだめなのです。また、対象は人ではなく自転車なので誰が乗車していても大丈夫なのです。

自転車保険の加入方法ですが、保険会社の方に聞くと火災保険とか父親の自動車保険の附帯事項に入っている場合が多いそうです。今はこのようにコンビニでも自転車保険が出ているようです。確認してください。

次はハインリッヒの法則です。ご存知の方はいらっしゃいますか。これはアメリカの損害保険会社の調査部にハインリッヒという人がいて、毎日の労災事故の調査データを見て、1対29対300という数字が当てはまることに気がついて発表したのがこれです。そしてこ

の法則が交通事故にも当てはまるのが判明したのです。例えば死亡事故など生死にかかわる事故が1件。その下には、接触や転倒などの小さな事故が29件。その下には、うっかりや飛び出しなどヒヤリ・ハットが300件。例えばヒヤリ・ハットの事例を半分の150にすれば一番上は0.5になりますね。このような話も入れていただければと思います。

最後になりますが「安全教育の5つの方法原理」について皆さんにお話したいと思います。これは以前、文部科学省の教科調査官・体育官を歴任され、退官後、日本体育大学の教授になられた吉田瑩一郎先生からの言葉なのです。

1つ目は「一回性の原理」。人生一度きり、命は1つという意味です。2番目「危険予測の原理」。これは、危険を予測する能力を子どもたちや高齢者に持たせる必要があるという意味です。3つ目は「自己統制の原理」。これはセルフコントロールが必要という意味です。今は「キレル」という言葉がよく使われますね。私が現職の教師の時、一番嫌いな言葉でした。「キレル」というのは自分で自分を統制できていないのですね。その根本部分に、皆さんが活動の指針にされている「交通安全は家庭から」が重要な存在になってくると私は考えています。家庭こそ最も大切だということ。これがセルフコントロールにも大きく反映してきます。4つ目は「生活習慣確立の原理」。私は教師の間、生徒指導をずっとやってきました。校長になると、たばこを吸った生徒に家庭謹慎、昔でいう停学を言い渡しました。その時、私が生徒に必ず聞く事柄があります。それは「昨日は何時に寝たの？ おとといは何時だった？ 起きたのは何時？」と。家庭謹慎となる生徒は必ず滅茶苦茶な生活を送っているのです。だから、非行の生徒には規則正しい生活をさせること。そのためには家庭が一番重要なのです。皆さんはそのことを十分に理解されていると思いますが、基本的な生活習慣が一番重要だと私は思います。そして最後の5つ目は「地域性の原理」。本日は各県の事例発表があります。しかし、そのまねだけしてもだめですね。その地域に合った内容で実施していくことが大変重要なのです。

吉田先生の話では「歯磨きをきちんとできない子どもは飛び出しをしやすい」というデータがあるそうです。家庭の中できちんとした生活習慣を確立することが交通安全につながると私は考えます。家庭における皆さんの理念、「交通安全は家庭から」に尽きると言えるのではないのでしょうか。

交通安全教育は命にかかわる教育なのだということを皆さんは十分に知っていると思いますが、皆さんの活動はとても重要なことです。命にかかわる活動をしているという誇りを持ってこれからも続けてもらいたい。皆さんに心からエールを送りたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

活動事例発表

「秋田県 五城目町 ~みんなが安全・安心なまちづくり~」

秋田県交通安全母の会連合会 副会長 金子 愛子

皆様、こんにちは 秋田県交通安全母の会連合会 副会長の金子です。15分間の発表ですがよろしくお願いいたします。

それでは、秋田県五城目町を紹介させていただきます。

まず五城目町は秋田県のほぼ中央に位置しております。男鹿半島とほぼ同じ北緯です。総面積214.92ヘクタール、森林が約80%の町でございます。町の人口は平成29年7月31日までの統計で9,649人。65歳以上が4,155人となっております。主要産業は農林業に携わっております。使用道路は国道7号線と国道285号線にまたがっており、秋田自動車道の五城目八郎瀧インターがあります。何分にも山合いですので自動車が交通手段となっております。

また山の恵みとして春の山菜が豊富です。その山菜を朝市で皆さんが対面販売をしています。県内外から好評をいただき非常に混んでいます。ゼロ、2、5、7のつく日が朝市の日となっています。秋には自然な風土からキノコが豊富にとれ、キノコ祭りも朝市で披露されています。そして、520年続く朝市では、6月に朝市祭というお祭りがあり、全町の皆さんが集まってにぎわっております。

五城目町は目立った観光というのはないのですが、このたび秋田県出身の矢口高雄さんの「釣りキチ三平」の映画の中で五城目町の溪流釣りが紹介されていきました。そして、山奥の溪流の中州の巨岩の間に「ネコバリ岩」といって、大きな根を張った木が岩と岩の間にそびえ立っています。それは類を見ない日本でも珍しい地形だと思います。一度皆さんもおいでください。ご案内させていただきます。

そして、国道7号線を真っすぐ行きますと町のシンボル「森山」があります。その森山の中には自然の森林資料館があり、その上を登っていくと町を一望に見渡せ、町の地形をよく見渡すことができます。

また、郷土料理は鍋料理ですが、秋田のブレンド米「あきたこまち」をすり潰した鍋です。その中には、朝市の山菜ら野菜が入って皆さんに非常に喜ばれ、季節料理にも出されています。五城目町は木イチゴの栽培もしており、ジャムをつくって地域の活性化に一生懸命努めております。

最近皆さんNHKのドラマで「ひよっこ」をご覧になりましたか。秋田県出身の子が五城目町のかりんとうを食べていました。そのかりんとうは大きい渦の巻いた黒砂糖でつくったかりんとうです。また五城目町は大変古い町で赤レンガづくりの酒蔵もあり登録文化財にも指定されています。赤レンガづくりの酒蔵は七福神で知られている「福祿寿」の銘酒で若い方々に非常に人気になっています。「福祿寿」を見ましたら五城目町を思い出してください。また、地域振興では人口減少に伴い、廃校になった学校を若い起業家のレンタルオフィスや移住者の支援にあてており現在満室になっております。

それでは、これから活動紹介をさせていただきます。五城目町は高齢者が大変多い町です。自動車台数8,484台、こども園2カ所、209人、小学校1カ所、281人、中学校1カ所、184人、高等学校1カ所、268人、秋田県立五城目高校があります。交通安全活動の各種活動は警察、交通安全協会、交通指導隊、母の会と町の連携により実施しています。この写真のように、こども園や小学校を訪問し、反射材などの啓発グッズを配布し、園児、児童生徒への着用をお願いしています。また、夏の交通安全運動は、夏休み中の子どもたち向けに街頭キャンペーンや国道で啓発用チラシや冷たいジュースを配りドライバーに注意を呼びかけております。またこの写真は秋の交通安全運動初日に開催した地区集会。春に続きミニ警察官の制服の園児たちが元気に参加してキャラバン隊を見送っているところです。報道陣や父兄の方々にも大変人気があります。秋の交通安全では事業所訪問をしています。ボランティアの皆さんは安全協会、交通指導隊、母の会、一人二役、三役を担って活動しています。この写真は「4時からライト」活動です。薄暮の事故が大変多くなっており、これから日が短くなりますので「4時からライトキャンペーン」を実施しています。これは秋田県魁新報にも大きく取り上げられ、ドライバーの方には大変感謝されています。そして年末は飲酒運転根絶活動です。皆さん1年間の労をねぎらった忘年会シーズンになるので、一軒ごと「たまごマン」と一緒にお店を回っています。町全体の活動に母の会が参加していますが、高齢者の交通事故の現状や事故から身を守るために反射材の着用が有効であることを中心に説明してまいりました。また子育て世帯を訪問し啓発活動も行っています。この写真は各家庭を訪問し、注意を呼びかけているところです。子どもさんの多い家、ひとり暮らしの高齢者などをチェックしています。母の会の活動では、子育て世帯訪問、反射材活用啓発をしています。毎年9月30日の「交通事故死ゼロを目指す日」とあわせて、町内のこども園に園児を迎えに来た保護者の方へ反射材を配布し、着用をお願いしています。もう1つのこども園では、園児に直接反射材の使い方を説明し、普段使用するかばんに着用することで交通事故から身を守れることを説明し、着用をお願い

しています。高齢者と子どもの交通安全教室ではいろいろな種類の反射材グッズを紹介し、夜間外出する時はできるだけ目立つ服装をするように呼びかけています。町のイベントに反射材パネルを展示しています。

また、高齢者と子どもの交通安全教室では反射材の折り鶴を自分たちで作り実際に着用を促進してもらう活動を実施しています。警察署や安全協会の方たちと一緒に参加しました。交通安全で一番子どもたちが参加するのは子どもの七夕祭り、絵灯籠祭りです。8月6日、町内の子どもたちが手作りした絵灯籠で、町内を練り歩く伝統行事が続いています。絵灯籠は「交通安全」の文字が伝統的に書かれており、城目警察署も毎年参加しています。絵灯籠は最近電飾が流行になっています。参加した保護者へ反射材たすきの着用をお願いしてみたら、このように予想以上に反射して目立つため、その効果を実感してもらいました。また、七夕祭りでは園児や子どもたちが楽しみながら一生懸命交通安全祈願の短冊をつくっていました。最後にこの写真は「敬老福祉の集い」です。このように手を変え、品を変え、いろいろ活動していますが事故は予測できません。私たちはこの運動を足踏みせず、1500日死亡事故抑止継続表彰から2000日を目指していきたいと思います。「交通安全は家庭から」を合い言葉に、子どもは国の宝、子どもなしには地域の活性化につながりません。これからもかけがえのない家族を交通事故から守るため、地域総ぐるみで交通安全に寄与していきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

六ヶ所村交通安全母の会の活動について

青森県交通安全母の会連合会 副会長 岡山 せつ

皆さん、こんにちは青森県からまいりました六ヶ所村交通安全母の会会長の岡山です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは六ヶ所と六ヶ所村交通安全母の会連合会の紹介をさせていただきます。

六ヶ所村は、青森県の太平洋側、下北半島のつけ根部分に位置しており、明治時代に6つの村が集まって1つの村として誕生しました。東西14キロメートル、南北は33キロメートルと、村としては広い面積を誇っています。

1万人を少し超える人口で、そのうち65歳以上の高齢者は約2,600名と、4人に1人が高齢者となっています。また、原子力関連施設を中心に多くの事業所を抱えており、国勢調査による昼間の人口の増加率が1.5倍と青森県内で一番高い結果となっています。

また、国道338号線を初め大きな幹線道路がある一方で、集落へ通じる道路は細く、交

通事故が発生しそうな危険箇所がたくさんあります。村内には小・中・高合わせて9校、5カ所のこども園・保育園や3カ所の高齢者入所施設があります。六ヶ所村交通安全母の会は、昭和56年の結成から37年目を迎え、六ヶ所村交通安全協会、警察官の方々の協力をいただき微力ながら日々活動しています。

私たちは7地区の母の会で、広い村内で日々交通事故のない世の中を願ってさまざまな活動しております。きょうはその一部を紹介いたします。

六ヶ所村で行われる春の「たのしむべ！ フェスティバル」、秋の産業祭りでは、子どもから高齢者まで多くの来場者が来るため毎年街頭活動を行っています。また、高齢者の事故防止事業として毎年11月中旬には社会福祉協議会主催となって開催される福祉チャリティーショー会場では警察や交通指導隊の皆さんと連携し街頭活動を実施しています。

街頭活動では、私達が配布する反射材を受け取る側が友人であったり知り合いであることが多く、より身近な立場から交通安全の大切さを呼びかけることができます。

夏と秋の交通安全運動の期間に合わせて、村内の幹線道路において、警察や村内の交通安全関係団体の方と通行車両の運転手に対し安全運転を呼びかける運動もしています。ドライバーに対し直接安全運転を呼びかけることで、交通事故防止につながります。

六ヶ所村では、毎月6日を「村民交通安全の日」とし、村を挙げて交通安全意識の高揚に取り組んでいます。その日に母の会では村内の小・中学校付近の交差点に立って、通学する児童・生徒への街頭指導や、のぼり旗を設置して通行車両に対して交通安全を呼びかけています。先輩から受け継いできたこうした活動が実を結び、平成27年度には安全功労者内閣総理大臣賞を受賞するに至り、これまでの活動の成果が実ったのはもちろん、母の会全体が注目を得ることができたのではないかと考えております。

今後の活動としては、車を運転する機会がふえ、多感な時期である新成人に対し飲酒運転の根絶など、交通安全意識の高揚を図る街頭活動を実施してまいりたいと考えております。六ヶ所村は、原子力関連施設の工事の影響で近年車両が増加傾向にあります。また、村外の方々、特に県外ナンバーの車両が多く見受けられ、村の道路になれていない方の交通事故が増加しております。今後はそういった方々へ目に見えるような活動をふやし、交通事故のない安全・安心なまちづくりの実現に向けて、「交通安全は家庭から」をモットーに、今まで以上に努力を重ねてまいりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

「久慈地区交通安全母の会連合会の活動について」

岩手県交通安全母の会連合会副会長 中川 幸子

皆さん こんにちは。私は、交通安全母の会久慈地区の会長を務めております中川幸子と申します。よろしくお願いいたします。

久慈地区は岩手県の沿岸北部に位置し、久慈市、洋野町、野田村、普代村の4市町村で構成されています。海の幸、山の幸が大変豊かで、おいしいものがたくさんある風光明媚な地域です。その中で中心となるのがNHKの朝ドラ「あまちゃん」で一躍有名になった久慈市です。秋田には「釣りキチ三平」があったみたいですが、久慈市では「あまちゃん」がありました。人口は3万6,000人程度ですが、あのドラマのおかげで「北限の海女」や「琥珀、まめぶ」などが有名になり、今でもロケ地を見ようと観光客がたくさん訪れております。また、秋の紅葉がみごとな久慈渓流がありますし、30万本以上の白樺林を有する平庭高原では、毎年東北で唯一の闘牛大会が開催されるほか、冬にはスキーを楽しむこともできます。そして、青森県と接している洋野町は、人口約1万7,000人で、ウニやホヤの海産物はもとより牛乳や乳製品の製造も盛んなところですが、また、県立種市高校には、潜水服とヘルメットを用いた潜水土を養成する日本で唯一の学科があり、卒業生は「南部もぐり」と呼ばれ港湾土木や海底調査などで活躍しています。朝ドラでは福士蒼汰さんが演じる種市先輩が格好よかったです。

そして、私の住んでいる野田村です。人口約4,300人で、久慈地区最大の景勝地、十府ヶ浦海岸を有し、荒海ホタテ、山ブドウでつくったワインなどの特産品がある自然豊かなところですが、特に海水を煮詰めてつくる「のだ塩」はミネラルが豊富でいろいろな製品に使われています。本日はお土産として準備いたしましたので、ぜひお持ち帰りください。「何さ使うの?」とお尋ねになるとおもいますが、おにぎりや天ぷらにつけて食べます。漬物に使うのは少し高いのでもったいないのですが漬物に使うと一味違います。

最後は普代村です。人口約2,800人で、特産の昆布を使ったお菓子や焼き肉のたれ、うどんやラーメンなど、さまざまな製品の製造販売を展開している漁業中心の地区です。

さて、それでは、久慈地区交通安全母の会連合会の活動をご紹介します。

最初は久慈秋祭りでの交通安全広報活動です。久慈秋祭りは約640年の歴史を持つ県北地域で最大のお祭りです。多くの人々が集まりますので交通安全をPRできる絶好の機会と捉え、毎年パレードに参加して交通安全音頭を踊りながら反射材の無料配布活動を行っています。夕べも練習してきました。あすあさっては「中日」ですので流し踊りに参加す

る予定です。今年は飛騨高山地方のお守りで有名な「さるぼぼ人形」を反射材と一緒に配布するため会員みんなで1つ1つ手作りしています。とても個性が出て楽しいお守りとなりました。さらに反射材の話題として反射材の張りつけ活動をご紹介します。

久慈市では毎月3と8のつく日に市が開催されますので、買い物客へチラシを配布しながら交通安全を呼びかけ、同時に履物に反射シールを張りつける運動を年2回行っています。その場で張りつけないと「たんすの肥やし」となり、使わずに大事に保管してしまうので、その場で張りつけるようにしております。

この反射材の張りつけ活動は、軌道に乗るまでが大変でした。最初のころは見たこともない人間がうさん臭いピンクの蛍光色の派手な服装をしてつきまとうものですから、客引きと勘違いされたり、幾ら金をとるのだなどと警戒され断られてばかりでした。しかし何度か続けていると次第に理解され、受け入れてもらえ多くの皆様にシールを張りつけることができるようになったのです。このことで何事も継続することが大切だと学ぶことができました。なお、反射材は無料配布ばかりでなく野田村や普代村などの産業祭りでは有料販売しています。その目的は、本来反射材はお金がかかるということを知ってもらいたいのと自分でお金を出して買うなら確実に使用してもらえらるだろうと考えてのことです。もちろん売り上げを活動資金に充てようという考えもありましたが、売り上げは微々たるもので全く足しにはなっていません。しかしいろいろな反射材の種類を紹介できたり、自分の身は自分で守るという意識を1人でも持っていただけたらと思っています。

次は、高齢者の事故防止対策をご紹介します。

野田村では、野田村社会福祉協議会のご協力をいただき、高齢者に対する交通安全教室を毎年開催しています。講師は岩手県警交通安全教育班にお願いし「わたりジョーズ君」を使った歩行者、運転者向けの参加・体験型の教室を行っています。ここに来てくれる講師のユーモアあふれたお話で、ふだんちょっと眠る方でも眠ることなく、身近な話題を取り入れていただき、すこぶる好評でした。おかげさまで、野田村の交通死亡事故ゼロ日数は県内で最も長くなり、現在3,000日を超え、9年目を迎えて現在継続中です。

また、高齢者在宅家庭訪問活動も行っております。これは警察署や交通安全協会、交通指導隊などのメンバーと一緒に高齡者がいる家庭を訪問し、交通安全用品を配布したり、履物へ反射シールを張りつかけたりしながら、反射材の必要性や交通事故防止のポイントなどを呼びかけるものです。この施策は交通安全教室などに参加してくれないような方にも交通安全を直接働きかけることができますし、相手の状況に合わせて具体的に指導できるため非常に有効です。特に交通量が多くて交通事故の発生が心配される久慈市の中

心部や野田村の家庭を中心に訪問しています。

最後に、三世代交流事業をご紹介します。子どもからお年寄りまで誰でも気軽に参加して楽しみながら交通安全の意識も高めることができるようにと、さる野田村の駐在所長の及川さんが考案したストップ・ザ・ボールという競技を毎年開催しております。これはゲートボールのスティックとボールを使い、指定された枠内に打ち入れて点数を競うゲームですが、コートへの出入りには必ず手を挙げて最後の確認をすることや反射材の着用を義務づけるなど工夫されており、ゲームを通じて交通安全ルールの大切さを学ぶとともに、子ども、親、お年寄りの交流を深めることができます。

いろいろとお話をしましたが、沿岸の久慈地区として忘れてはならないのが大自然の猛威です。平成23年3月11日発生の東日本大震災では、死者が41名、行方不明者3名、家屋の損壊1,143件と大変大きな被害になってしまいました。さらに、昨年8月30日には台風10号の豪雨による河川氾濫や土砂災害、またしても大きな自然災害に襲われ大きな被害が出てしまいました。しかし、幹線道路が寸断されたにもかかわらず、県内外から多くの皆様が駆けつけ、被害家屋の泥出しや家財道具の搬出などのボランティア活動に当たってくれましたので、久慈地区にも少しずつ元気が戻ってきたように感じます。この2つの大災害を通じて、ボランティア活動の大切さ、ありがたさが身にしみました。実は私も東日本大震災の被災者の1人なのです・・・。

私たち交通安全母の会は、後継者不足や活動資金不足などが深刻で、先行き不透明ですが交通ボランティアとして悲惨な交通事故を1件でも減らすことを目指してこれからも頑張りたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

「宮城県交通安全母の会連合会の取り組みについて」

宮城県交通安全母の会連合会 会長 祝前 清美

皆さん こんにちは。宮城県交通安全母の会連合会会長の祝前です。今日は宮城県母の会連合会の取り組みについて発表させていただきます。

まず、宮城県の概要についてご紹介いたします。

宮城県は、日本の首都東京から約300km北東、東北地方の中心に位置しています。東は太平洋に面し、豊かな漁場と日本三景の一つ松島をはじめとする風光明媚な観光地などに恵まれています。西には蔵王・船形・栗駒などの山々が連なり四季折々の姿を見せ、中央部には有数の穀倉地、仙台平野が広がります。このように海・山・川・平野が調和した自然環境が、

豊かで暮らしやすい宮城県をつくりだしています。3月31日現在の人口は231万人，

65歳以上の高齢者の割合は26.3パーセントと，全国の高齢化率27.3パーセントと比較すると少ないものの，前年比0.7ポイント上昇しており，高齢化が進んでいます。

続きまして，宮城県交通安全母の会連合会についてですが，平成51年3月2日に設立され，現在の会員数は62,226人を数えます。組織としては，宮城県交通安全母の会の下に5つの地区連絡協議会があり，その下に各市町村母の会を設置して運営しております。主な取り組みとしまして，各種交通安全活動の推進、機関誌「交通安全母の会だより」の発行、啓発活動事業、飲酒運転根絶キャンペーンなどを実施しております。それでは取り組みについて具体的にお話しします。はじめに各種交通安全活動の推進についてです。春の交通安全県民総ぐるみ運動出発式，宮城県飲酒運転根絶県民大会，交通安全対策会議などイベントや会議に参加し，交通安全活動を積極的に推進いたしました。

続きまして機関誌「交通安全母の会だより」を平成29年3月に発行（7万部）いたしまして，会員をはじめ交通安全関係機関・団体に配布し，多くの方に当会の活動の周知を図りました。また啓発活動事業として，当会で反射リストバンドを購入し各市町村母の会で啓発活動を行う際に御活用いただきました。続きまして，飲酒運転根絶キャンペーンですが，12月を飲酒運転根絶強化月間と定めて，地区ごとに飲食店への呼びかけ等を実施しました。またリーダー研修会を開催し，各地区母の会の会長などが一堂に会し，交通ボランティア等ブロック講習会の受講報告や交通安全施策に関するグループ討議などを行い，交通安全への決意を確認し，併せて会員相互の交流を深めました。

宮城県交通安全母の会連合会では，例年，宮城県と共催で「高齢者交通安全ふれあい世帯訪問」を実施しています。まず，高齢者交通安全教育研修会を開催し，高齢者の交通事故防止等についての理解を深め，高齢者に対する世帯訪問による交通安全指導をより効果的に進めています。続きまして，地区連絡協議会については5つの地区連絡協議会に対して，研修会等事業を支援するための補助金の交付を行っています。仙台が16市町村、泉南が11市町村、大崎が合併で今6市町村になっていますが以前は22市町村に県のリーダー研修会もこの全市町村の会長宛にご案内をしています。

本吉が14、石巻市は震災後の活動が厳したため一時期休会でしたが3年前から復興して今頑張っています。その中で県内60市町村に1地区7,000円、そして1地区当たり75,000円、交通安全啓発活動として1地区10万円、合計114万1,000円の交付を毎年県母の会として地区連絡協議会に交付しています。私自身は仙台市ですので、仙台市全体で市から100万円の補助金をいただいています。今、宮城県内で休会している母の会が十宮町と大和町でし

た。今回の震災により休会する母の会と合わせて5つの地区が休会しています。今年の3月、初めての取り組みとして母の会の未組織である富谷町が富谷市になったのを機会に訪問して設立要請活動を行いました。東日本大震災の影響もあり、すぐ活動を始めるのは非常に厳しいと思います。しかし、これからも引き続き要望や支援をしていきたいと考えております。この写真は富谷市の市長さんに私から手渡しているところです。

今、特に宮城県として抱えている問題「会員数の減少」についてお話しいたします。このグラフで見ていただくとおり会員数が震災前は8万6,993人だったのが震災後、太平洋沿岸を中心に大幅に減少し今は6万2,226人となりました。現在は少し横ばい状態ですが本当に厳しい状況です。今後、どのように会員数を増やしていくかが大きな課題です。収入が少ないと新規事業を立ち上げても予算の関係で動きづらいところもあり、少しでもいろいろな機会を捉えて声がけをしていきたいと思っています。また、会員の高齢化も進み、後継者の育成など待ったなしの課題だと思っています。若手リーダーの育成や会員確保に、いろいろな機会を捉えて声がけしていますがなかなか若い方たちは仕事が忙しいため活動の重要性は理解しても現実には会員・役員のなり手がいないのも大きな課題です。先ほどの講義で石井先生が言われましたが、私たちの活動は命を守る活動であり、地域の安全・安心の一翼を担っています。これから誇りと自覚を持ち、1人でも多くの人たちの耳に届く活動、目に見える活動を目指し会員一同限りなく死亡事故ゼロを目指して頑張っていきたいと思っています。長い間、ご清聴ありがとうございました。

「舟形町交通安全母の会の活動について」

山形県交通安全母の会連合会副会長 齋藤 和子

こんにちは。私は山形県の舟形町交通安全母の会の齋藤と申します。私の町、舟形町の紹介と母の会の活動を発表させていただきます。

私が住んでおります舟形町は、山形県の最上地域にあります。人口5,555人、1,886世帯という小さな町でございます。交通安全母の会の会員世帯が1,570世帯となっております。そして、舟形町の特産品は、米、鮎、ネギ、ニラ、マッシュルームなどがあります。

舟形町の中心部を流れる清流小国川では、毎年おいしい鮎を求め、町内外、また、県外からの釣りのお客様で賑わっております。9月第2土・日に若鮎祭りが開催され、焼きたての鮎の出店がたくさん出てとても賑わいました。また、美肌の湯「若あゆ温泉」も人気の温泉となっており、露天風呂から町が一望でき、月山、葉山までが見渡せ、心身ともに

リラックスできる大パノラマが広がっています。舟形町といえば「縄文の女神」です。1992年に舟形町で出土され2012年には国宝に認定、完璧に近い形で出土された日本最大の土偶です。舟形町は若鮎と古代ロマンの里として自然豊かな町です。

続きまして、舟形町交通安全母の会の活動です。最も力を入れている活動から紹介したいと思います。冬の交通安全県民運動では母の会会員で手作りの交通安全のマスコットを町の神社で祈祷していただき町内の事業者や学校、保育園等に配布して啓発運動を行っています。この写真はドライブマナー運動の様子になります。各季の運動の時はもちろんですが、他に年3回、各地域に出向いてドライブマナー運動を実施し交通安全の呼びかけを行っています。配布する啓発物品は、ポケットティッシュやウエットティッシュ、反射材など、夏は冷たいお茶も配布しています。春、夏、秋の交通安全県民運動では、町の出発式終了後、キャラバンを行い、町内の小・中学校、保育所、事業所20カ所を安全協会さんと連携して訪問し、交通安全の呼びかけを行っています。

飲酒運転撲滅強化月間でも安全協会の方々と小国川の舟形橋パーキングにて旗波作戦による飲酒運転撲滅を呼びかけています。そして母の会では毎年寸劇活動にて年間を通して高齢者交通安全教室などで上演し、大変好評うい得ています。高齢者の皆さんは、交通安全を勉強しながらこの寸劇を見て大いに笑い楽しい時間を過ごされています。

その他、新入学児童ハンドセルカバー贈呈活動をしています。入学式の日には学校の玄関に母の会の皆さんが黄色いたすきをして立哨し出迎え、式典の中でランドセルカバーを贈呈しています。また、夜光反射材普及活動では、毎月町内の温泉感謝デーに合わせて、母の会で反射材を直接靴やかばん、つえに張ったりする活動をしています。

「ハートフルメール事業」というのは、町内の4年生の皆さんが、夏休みにおじいちゃんやおばあちゃんへ交通安全のはがきを書いてもらい温泉に展示後投函します。「敬老メッセージ作成、配布活動」というのは、敬老会の時にメッセージとして“交通安全に気をつけてください、事故に遭わないようにしてください”というメッセージを読み上げ敬老会の会長さんに手渡しします。その後に公民館に張っていただいています。

次に高齢者交通安全教室や世帯訪問をやっております。世帯訪問は、町内を4つに分けて4年に1回必ず伺えるよう4年かけて全戸を回って反射材を配布しています。

また保育園のもしかクラブへの協力もやっております。ここにはないのですが舟形町では毎月1日と15日を「家庭の日」として、玄関に黄色の旗を立て交通安全意識の高揚を図っています。舟形町交通安全母の会では年間を通してさまざまな取り組みを行い、「交通安全は家庭から」を合い言葉に交通事故を防止し子どもから高齢者まで安心して暮らせ

るよう、これからも啓発運動に取り組んでいきたいと思いを。ご清聴ありがとうございました。

「いわき市交通安全母の会連合会の活動について」

福島県交通安全母の会連絡協議会会長 齋藤 和子

皆さん こんにちは。福島県交通安全母の会連絡協議会会長の齋藤和子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。私は今、いわき市交通安全母の会連合会に所属しております。いわき市の概要といたしまして、いわき市は昭和41年10月1日、14市町村が合併して誕生し、今年で51年を迎えます。いわき市は福島県の浜通りの南部に位置し、東北では宮城県仙台市に次ぐ人口と広大な面積を有し、平成11年4月1日に中核都市に指定され今に至っております。「東北の湘南」とも言われ年間を通じ雪の降らない温暖な地域です。ご存じの通り、フラガールの発祥地としても有名で最近では毎年フラガール甲子園を開催しております。人口は平成27年10月1日現在、34万9,344人です。

また、いわき市役所の本庁の中に連合会があります。校区としては小名浜、勿来、常磐、内郷、四ツ倉、遠野、好間、三和、田人、小川、川前、久之浜、大久に各支所があります。それぞれに母の会事務局が置かれています。また関係機関・団体の中には交通安全を担う機関として市内には県の出先であるいわき地方振興局、いわき中央・東・南警察署3署及び常磐幹部交番があり、各署管内には各地区交通安全協会、安全運転管理者協会、安全運転事業主会がそれぞれに置かれ、ともに連携して活動しています。

私たちは平成29年の安全功労者内閣総理大臣賞表彰を去る7月4日に総理大臣官邸において直接総理大臣より受賞いたしました。ありがたいことだと思っています。

では、いわき市交通安全連合会の取り組みについてご説明いたします。いわき市交通安全母の会は昭和47年10月1日に発足し今年で45年が経過しました。事務局は市役所本庁舎市民協働部市民生活課内に置かれています。いわき市内の小学校67校の児童の母親が全員会員として登録され、本年度は1万2,000人の会員を有しております。いわき市の小学校のお母さんは子どもが1年生になると全員会員になるわけです。各学校単位76校会長が置かれます。原則支所単位の方部の会長が選任され、各方部の会員を統括して連合会が構成されております。連合会の役員は毎年5月に総会で改選されますが各方部の会長が輪番で連合会長、副会長に就任します。現役の母の会のお母さんたちの中で連合会の会長と副会長が選ばれます。そして、子どもの卒業と同時に現会長が終わり母の会を脱会します。残

る方はOBとして顧問に推薦される場合があり、私もその1人です。また、上部団体には福島県交通安全母の会連絡協議会があり、現在私はいわき市の顧問、そして福島県の連絡協議会の会長になっているということです。

連合会の平成28年度の予算は135万円、いわき市からの補助金で賄っています。これを67校に1万円ずつ計67万円、そして8方部に2万円ずつで計16万円補助し、その他各単位の学校は連合会からの補助金、母の会会費を収入に充てて運営しています。

いわき市交通安全母の会連合会の全国規模の表彰歴は記載のとおりです。先日7月4日に総理官邸にて内閣総理大臣賞をいただいたのが最新の受賞です。10月13日にはその受賞報告会を予定しています。取り組みとしては、ここまでの東日本大震災・原発事故発生前の一般的な活動は割愛して、特に印象深い取り組みについて報告いたします。

まず、東日本大震災による津波と原発事故発生により母の会の取り組みに困難を生じました。平成23年3月11日に発生した東日本大震災のいわき市の人的被害は、死者・行方不明者466人（うち関連死136人）、住家等被害が9万1,180棟です。地震や津波による被害のほか、福島第一原子力発電所爆発事故によりまして、多くの市民が他県や他の市町村へ避難を強いられました。ピーク時には約8,000人が避難いたしました。反対に原発事故発生及びその周辺の大葉地域、相馬地域から2万4,000人の避難者がいわき市内に避難し悪環境の中での生活が強いられました。いわき市内では原発事故処理及び震災復興事業のため全国から多くの人や車両が流入し一般犯罪のほか交通事故も多発しました。そのような中、いわき市の母の会会員のお母様は、他市町村の母の会の体制と異なり、小学校の子どもはもちろん、入学前の幼稚園、乳飲み子、乳児を抱え、義理の両親の面倒を見ながら自分の子どもを精いっぱい守ってきたと私は若い会員のお母さんたちから聞きました。福島県の母の会協議会から、いわき市は自分たちの子どもを守るのが精いっぱいなので会長を脱会しませんかと私は言われました。でも、こういう時だからこそ母親の力でこのボランティア活動が必要なのだと、私は若いお母さんたちに訴えてきました。その言葉どおりに若いお母さんたちは活動を続けてくださいました。そして、その中でも仮設訪問による交通安全活動を実施いたしました。振興局、警察、市当局及び交通団体の協力を得て各地域からの避難住民の仮設住宅を随時訪問し子どもや高齢者に心のケアを図りながら交通事故防止活動を展開してきました。中には九州から派遣された警察官の腹話術や、私が日本舞踊の師匠でもあるので交通安全活動の後に日本舞踊等で喝采を浴びたという事例もありました。仮設訪問事業は一定の目的が達せられましたので平成27年で終了しました。

そんな中、朝の立哨活動時に会員がひき逃げ事故の被害に遭いました。小学校の児童の

登校中、毎日の立哨活動をしていた会員2人が心ないドライバーにはねられ、重傷を負った事故が発生いたしました。当該車両は停止せず逃走。逃走途中物損事故を起こし、ひき逃げ犯として逮捕されました。犯人は原発事故処理の作業員で飲酒運転でした。今後、会員の事故防止の徹底を図るため、立哨活動の方法や事故防止について警察官から連合会の役員が特別講習を受けました。

また、自転車安全教育についてですが自転車を使用することが多い小・中学生に対して、自転車利用に関する道路交通の基礎知識、交通安全意識及び交通マナーに係る教育の充実を図るため参加・体験・実践型の教育方法を取り入れながら実施いたしました。

自転車教室の開催状況と実例は表のとおりです。

まとめとなりますが福島県交通安全母の会連合会では長年その活動の指針として「交通安全は家庭から」を合い言葉に推進してきた経緯があり、いわき市においても同じスローガンのもと活動を推進してまいりました。その対象は小・中学生に限らず、家庭の全員が対象であり母親が主導的な役割を果たしています。昨今の情勢に鑑み、当会としては子どもと高齢者に対する安全活動を実施しているところではありますが、いわき市及びその周辺においては、今後も原発事故処理の中で出た除染廃棄物の運搬等で全国から多様な人々が流入し、防犯面でも心配りをする必要があります。この活動は多種多様であり、母の会のみではなし得ないことから関係機関・団体との協力・連携を図りながら地道に推進する必要があると痛感されるところです。ただ1つ言えることは、私たち母の会の活動は地道ではありますが、地域の交通安全や防犯面に少なからず貢献していると確信しているところです。命こそが一番大切であり、終わりのない息の長い活動を今後も推進してまいりたいと存じます。ご清聴ありがとうございました。

【2日目】

講演

「子どもを交通事故から守る」

日本こどもの安全教育総合研究所理事長 宮田 美恵子

皆様、おはようございます。宮田でございます。

まずは、皆様方のご活動に心から敬意を申し上げます。今日は子どもの交通安全教育ということでお話をさせていただきます。

はじめに安全教育についてです。わが国の学校安全教育がより具体的に進められるように

なった、その1つのきっかけになったのが2001年大阪教育大学附属池田小学校で授業中に男が乱入して、児童や先生方の命を奪い、傷つけた事件でした。安全・安心な国に暮らす私たちは、これまで想定もしていなかった事件でしたので大変社会を震撼させました。地域で子どもたちをどう守ったらいいのかということであらためて考えるきっかけになったのです。この事件以降、今度は通学路で誘拐事件が相次いで起こりました。この間、全国で皆様方のような方々がパトロール隊やスクールガードとなって、地域で子どもを見守ってくださっています。2009年になりますと、「学校保健法」が「学校保健安全法」に変わりました。安全であるのが当たり前のように感じていた日本の、私たちの共通認識が変わってきました。そして皆様方のおかげさまで交通事故も減少し犯罪も減っています。しかし、社会情勢や世界が大きく変わっていることもあって、あらためて安全ということのを皆で考え取り組んでいこうということになったわけです。

学校保健安全法はこれまでと主にどこが変わったか。これまでは安全に関することは学校長の裁量により、自転車講習会などが行われてきました。しかし、これからは計画を立てマニュアルを作成して訓練をするということがここに明文化されました。ここで最も大事なものは、誰が実施するのかということなのです。これは子どもに関わるあらゆる人、保護者や警察、安全にかかわる団体、地域住民なのです。つまり地域ぐるみで子どもたちの安全を守りましょうということが書かれているのです。そして学校安全教育には3つの柱があります。

1つ目は「生活安全」、ここに先ほどの池田小での事件や誘拐事件が入ります。2つ目は「交通安全」、3つ目は「災害安全」。災害はとても領域が広いです。この3つを学校だけで実施するには様々な意味で無理があり、地域の皆様の協力を得て子どもたちの安全のために一緒に取り組んでいただくということです。

学校での安全教育は、大きく3つのことを目標にしています。1つ目は、子どもが自分の命を自分で守ること。2つ目は危険を予測し、安全な行動を判断、選択する。たとえば今、車が大分近づいてきたな、この距離ではもう渡ったら危ないなとか、そろそろ赤信号になりそうだから、待ったほうがいいかなという安全な行動選択ができることです。今は目に見えないけれど、もしかしたら車が自分のほうにやってきて、自分は渡り切れないかもしれない。今、見えない危険を予測することができる能力の育成です。3つ目は、自分以外の人の安全に配慮できることです。そして、皆様方がリードしてくださる地域活動に将来参加し貢献できる人になってもらいたい。このような3つの目標を持ち安全教育を進めているわけです。

学校の安全教育の概要をお話しましたが、もちろん家庭や地域にもそれぞれの安全教育があるわけです。多くの人たちが将来安全・安心に暮らし続けたいと願っていると思います。この先何が起こるかと緊張して暮らすということではなくて、大切な人と安心して過ごしたいというのは多くの人たちの願いであると思います。だから学校だけでなく、生涯を通して家庭での安全教育や地域での安全教育があるのです。それは生まれたときから生涯続くもの、形を変えて全員が関わり続けるもの。言い換えれば生涯学習活動だと言ってもいいと思います。

この図は、赤ちゃんとして生まれ、小学校に上がり、中学校に上がり、皆さんのような大人になっていくのを絵で示したものです。家庭、地域、学校の安全発達のイメージを表しています。こうして生涯かかわり続けるものなのです。生まれたときから大人になるまでは少なくとも圧倒的に見守られる存在ですね。その後、見守る存在に成長していくのです。そして、その始まりはやはり家庭での安全教育となりますね。そうすると、この図が示すように、家庭の安全教育で一番大事なことは、自分の命はかけがえのないものであり、家族など一番身近な人に愛されること。たとえば赤ちゃんはお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに抱きしめられるととても安心して心地よさそうににこにこ笑います。自分はとても大事にされている1人の存在、1人の人間だな、大事な命を持っているなということを感じるのでしょう。自分の大切さや守るべき大事な命を持っていることに気づいていく。そして自分以外にも大切な他者という人たちがいることに気づく。たとえばお母さん、お父さん。学校に上がれば友だちや先生、地域の人たちの安全に配慮した行動が必要であることを知る。そのために家庭は安全教育のスタートとなる大事な段階です。そして学校での安全教育、地域の安全教育というように形を変えて生涯かかわり続けていくサイクルを描くと考えます。

まず家庭の安全教育にふれていきたいと思います。こちらの「家庭の安全教育9カ条」をご覧ください。家庭では自分の大切な命に気づくこと、自分以外の人との信頼関係を深められるような関わりを大事にしてもらいたい。そして約束や決まりを守る習慣をつける、身の回りの物を大切にする。そういう習慣をつけるトレーニングを日々の生活の中でやる、それは将来のドライバーになるため教育が始まっているとも言えます。それをしっかり守ることが身についていれば、たとえば制限速度〇〇キロとなっていれば、暴走をすることはいけないことだという判断につながるでしょう。やはり幼い頃から日々の約束や決まりを守る、物を大事にするということを繰り返し体に覚えさせるところから、安全教育が始まっていると思います。次は、近所の人や、交通安全のために見守ってくださる方々に毎朝「おは

ようございます」とあいさつできる。こういうこともとても大事です。加えて地域の行事や活動に親子で参加し、地域の人と知り合いになってもらいたいということです。次は、特に自然災害のことを意識していますが、自然に親しむ外あそびを十分に行ってほしいということです。自然というのはとても大きな手の届かない存在であることを感じ、時に自分の行動を慎んだり、コントロールする能力を高めることにつながっていくのです。こうしたことがベースとなって、自分や他人の安全に配慮したドライバーや歩行者としての行動やマナーにつながっていくと思います。

次に地域の安全教育についてお話します。地域の安全教育というのは何か。まさに皆様方の活動そのものということになります。皆様方が長年にわたり毎日のように子どもたちのそばにいてくださり、子どもの安全を見守ってくださる。この姿そのものではないかと。たとえば先ほどの池田小の事件からパトロールを始めたとか、ボランティアとして交通安全に関わるようになったという方もいらっしゃると思います。仮に池田小学校事件からカウントしても16年ぐらい経っているわけですね。そういう皆様方の活動や熱心に活動されるその姿がそこにあり続ける。地域にその姿が継続的、安定的にある。このこと自体が子どもへの地域の安全教育だと思います。子どもたちは皆様方の姿を見て、ふれ合って安全を確保してもらっているのだと気づくと思います。すでに気づいている子もいるでしょうし、その子が大人になった時に思い浮かぶのは皆様方のお姿や顔ではないかと思います。皆様方がその姿を見せ続けてくださることが子どもたちにとっての安全教育そのものであります。地域の方々に、長い間、毎日こうして活動をしてくださる原動力は何なのですかと、質問したことがあります。きっと長年の様々なことを語ってくださると思って耳を傾けます。しかし戻ってくる言葉はたった一言なのです。それは子どもの「ありがとう」と言う言葉でした。何の見返りを求めるわけでもなく、ただご自身の大事な時間を使って子どもたちを見守ってあげたい、その思いがきっと子どもに伝わるのでしょね。だから子どもが「おばちゃん、ありがとう」と言ってくれた時、ああ、やっけてよかったと思うとおっしゃっていました。それが長続きする原動力の秘訣なのだそうです。本当に頭が下がります。このような姿がまちにあり続けるということ、このように見守られて育った子どもたちは、きっと将来、誰に強制されることなく、自分が見守り手になるのは普通のことだと考えるようになるでしょう。自分たちが見守っていただいたということが教えになり、きっとその次の世代に繋がっていくと思います。ですから、皆様方が子どもたちを次の世代の見守り手に育ててくださっている。そういう安全教育をしてくださっているのが皆様方の活動であると思っています。これが地域の

安全教育ということだと思います。

このように、家庭、地域、学校の安全教育が目指してるのは何かというと、皆が安全・安心に暮らし続けることのできる日常を担保するということ。そのために特定の人だけが頑張り続けるのではなく、皆それぞれの立場でできることをすることです。毎日一生懸命立哨したださる方もいれば、今は仕事でできないけれど定年退職後にぜひやろうとか、今はできないけれども今やったださっている方に「いつもありがとうございます。ご苦労さまです」と声をかける。そんな参加の仕方もあると思いますので、自分にできることは何だろうと保護者や先生、いろいろな大人たちに考えていただきたい。子どももそうですね。先ほどの9カ条には、約束を守るなどがありました。そういったことをみんなが意識し考えて、協働する力を育てていく。言い換えると「市民性」を育てていくということが、安全教育の大変重要なところだと思います。「市民」という言葉は普段何げなく使われますが、実は深い意味が込められています。皆の安全をみんなで守っていくために考え、行動できる、そういう力を持った人のことを市民と呼びます。ですから皆様方はまさに市民であり、今日は市民の集まりということになります。子どもたちを、皆様のような人に育てたいというのが安全教育の目標なのです。

さて、子どもたちに身につけさせたい安全教育の目標をお話ししましたが、ここではエピソードをいくつかお話ししようと思います。私はこの1月に、子ども支援を目的にカンボジア、タイに行きました。そこで感じたことがありました。写真のような乗り物があります。オートバイが後ろの乗り物を牽引して走行するのです。これは三輪タクシーといって、向こうの言葉では「トゥクトゥク」といいます。ご存知の方もいらっしゃるでしょう。後ろの乗客用の椅子はバイクに連結されていますが、かなり揺れるのです。時には外へ投げ出されそうになる。しっかりつかまっていけないと危ないとひやひやさせられます。まちではこのトゥクトゥクとオートバイが道路にすき間ないほど、たくさん走っています。しかも非常にスピードを上げているので、私はここにつかまりながら乗っていました。しかしほとんど事故が起きないのです。ぶつかる！と思っても、さっとかわして狭い道路を本当に上手にすり抜けるように走っていくのです。これは不思議だな、どうしてこんなに上手に走るのだろうと。きっとこちらの方々は危険予測能力が高いのだと気づきました。それに比べ、もしかすると日本の私たちの危険を予測し対処する感覚や能力は、大分鈍っているかもしれない。というのも、私たちの国では安全について、かなりシステムティックに管理された状態です。信号がきちんと設置されて安全が管理されている。安全・安心な状態であることはもちろん素晴

らしいことですが、違った見方をすれば、たとえば青信号でも右左を見てから横断をしなければいけません、極端に言えば青信号なら渡ってもそれほど事故に遭うリスクは高くないということになりますよね。管理された中で暮らしていると、自分の感覚のアンテナを立てて危険予測をしなくても、ある意味漫然と過ごしてしまう面もあります。日本でこのような生活をしていると、こちらの方々と比べて大分鈍くなっているのかもしれないと感じたのです。ですから日本の子どもたちには、青信号でも危険を予測する力を育むような教育や習慣づけが必要だと思ったのです。

それからもう1つ海外のことを例にお話しますと、私はある国で幼児教育者を対象に講演を行うことがあります、同国で2011年に非常に痛ましい交通事故がありました。幼稚園の園児が乗った園バスと大きなトラックが衝突し、多くの子どもたちが亡くなったのです。ところで、この時、バスに子どもは何人乗っていたと思いますか。このバスは、そもそも大人9人乗りのバスです。この国ではこの事故が起こったことに対して憤り、痛ましく思い、多くの人が知っている事故の1つなのです。実はバスには、何と64人の子どもが乗せられていました。9人乗りのバスに64人。一体どうやって乗っていたのだらうと思うほど、想像もつきません。そもそもそのバスは改造バスなのです。日本では幼稚園バスには子ども用の小さい椅子があってシートベルトがついています。霧が深くドライバーさんにとって前方が見えにくかったなど、いろいろな状況はあったようですが、そもそもそういう乗り方をしていなかったらリスクは高くなかったかもしれないと残念でなりません。私は決してこの事故やその国がどうだということをいっているのではないのです。こういうことはどこの国でも、もちろん日本でも同じようなことがないわけではないのです。そうではなくて、先ほどお話しした家庭の安全教育9カ条にあるように、決まりを守るとか約束を守るということにつながっていると痛感するのです。日本での事故も含め、事故を招いた一連の大人の判断や行動も、元を正せば子どもの頃の教えに行きつくわけですから、幼い頃の教育というのは重要であることは申すまでもありません。まずは幼児期からの安全教育としても、ルールを守るとは自分自身を守ることであり、大切な人の安全を守ることでもある、ちょっとしたルール破りのつもりが、多くの人の命を奪うこともあると、繰り返し教え、それと共に実際的な体験学習を行う必要があるでしょう。大人も見本を示していかなければなりません。この段階の教育を確かなものにする重要性を、あらためて家庭の保護者、幼児教育に関わる人、あらゆる大人に理解していただきたいと切に思っています。

一方で、状況は違うとはいえ日本でも2011年に亀岡で交通事故がありましたね。これも忘れられない事故です。これだけではありません、まだ幾つも起こっているわけですが、ちょうど通学時間、子どもや保護者が集団で登校中でした。子どもたちはきちんと決まりごとを守ってこの白線の中を決められたとおり歩いてきました。ここに差しかけた時、こちら側から暴走車が来て子どもたちの集団に飛び込んできた、こういうことが日本でも起こります。

これらの状況をふまえ、就学前後の幼い子どもたちの安全について少しお話をしたいと思います。皆様ご存知のとおり7歳の子どもたちの事故が突出しています。これはなぜでしょうね。6歳で学校に上がりますが、今までは保護者や園バスで登園し、大人と一緒に行動していた子どもたちが、入学したその日から突然1人歩きする時間ができるのですね。だから急に1人になったらやはり困るわけです。その前の段階の教育が十分にされる必要があるとあらためて思います。

以前、私が横断歩道のない道を歩いていると、道路を横断するのであろう子どもが立っていました。私は後ろを通り過ぎ自分の用事を済ませ、20分後くらい後にそこに通りかかると、先ほどの子がいるのです。気になったので「どうかしたの?」と声をかけましたら「渡れない」と返事が返ってきたのです。信号のない道で、幼い子どもにとってはいつ渡ったらいいのか判断がつかずに立ちつくしていたのでした。大人だったら何ともないことですが、子どもにしてみれば大変なこと、やはり準備が必要です。

幼児の特性についてはご存知と思いますが、振り返ってみましょう。1つのことに興味をもつとそれだけに注目すること。だから飛び出しが多いのですよね。幼い子どもはまだ自己中心的ですから、自分が気になるもの以外目にも耳にも入りません。たとえば今あそんでいるボールが道路に転がっていったら、それを追ってパッと道路に飛び出す、そういう特性がある。自己中心なので自分で気をつけるということはまだできません。大人が先回りする必要がありますね。もし公園でボールあそびをしているとすれば、道路に直結するようなところに大人が位置します。ボールや子どもが来たらそこでストップできるように。たとえば道の向こう側にわが子や知っている子どもがいても「ちゃん」と呼びかけたり手を振ったりしない。大人の側に、子どもが飛び出さないように声をかけないといった配慮が必要です。それから、子どもは1つのことを応用的に考えることができないので、こういう場合はこうだけど、こっちの場合ならこうだということができません。できるだけシンプルに教えてあげることが大事です。また、子どもは気分によって行動が変わります。皆様方は子どもの表

情で今の気分がわかると思いますが、気分がむらがあつたりもします。今はどうだろうと子どもの変化に気づけることも大事です。そして、今日はこの子に気をつけて見てあげようというように、大人が先回りをするのが大事です。加えて、抽象的な言い方だと伝わりません。気をつけてね、と言っても、返事はするけれども、実際は何にどう気をつけたらいいのか理解しているわけではありません。具体的に教える、気をつけさせたいその場所、そのことを目の前で具体的に教えてあげることが幼い子には大事です。さらに、大人に依存し大人のまねをしたりしますから、大人が姿や行動で示すことも必要です。そして、子どもは狭いところや物陰であそぶことも大好きです。車を動かしたら車の下に子どもがもぐっていたことによる事故もよく聞きます。子どもは予想外の行動をするものだ、そういう存在だと大人側が認識することも大切なことです。

それから「とまる、みる、まつ」の3原則があります。これについても、道を渡るときは止まるのだよ、見るのだよ、待つのだよと言っただけでは、子どもはまだ具体的に現場で生かすということができません。止まるというのは、たとえば曲がり角ごとに止まる必要があるということを実地で教えたいと思います。それから、見るということについても何となく右を見て左を見てと首だけ動かしていますが、見るべきものをとらえてはいないのです。バスが来た、赤い車が来たというようにとらえてもらいたいのです。ぼんやりと「見る」のではなくしっかり「視る」、とらえるように視る。そういうトレーニングは皆様方も行ってくださっていると思いますが、あらためて「みかた」が違うことをしっかり体に覚えさせてほしいと思います。そして「まつ」ということについても、歩道と車道の境界ぎりぎりに立つのではなく、1歩下がって待つのだよ、子どもの一歩はとても小さいので、3歩くらいになることを教えたいものです。これを子どもの生活圏で、実際に通る道で指導します。学校に上がる前にぜひこういうことを具体的に、1つ1つ、一緒にまちに出て教えていくことが大事なことだと思います。

また、見守り活動をしていただく時には、さきほどの青信号の話と同じように、大人に見守られていると子どもは何の注意もはらわず漫然と渡ってしまいます。見守られて安全が確保されている中で、子どもたちがしっかり危険をとらえるよう指導していただく。今、視ていなかったよ、いつでもしっかり視て渡ろうね、さあやっごらんなさい、というふうに。ぜひ注意をしてあげてもらいたいと思います。

それから、皆様に見守っていただく安心感から、子どもはついあいさつを忘れてしまうことがありますね。子ども恥ずかしくてあいさつしないという場合もありますが、大人は繰り返

返し、子どもがしなくても「おはよう」と言ってあげてください。そうするときっとあいさつを返してくれるようになると思います。これも大事な安全教育です。

それでは、子どもたちに具体的に教えていくに当たって、実際に実地で体験的に学んでいく取り組みを紹介したいと思います。まず子どもたちとまちを歩いて、この場所はこうだということを教えていきたいのです。その前に大人がまちを下見しておかないといけません。このまちではどういう点を注意たらいいか確認するためです。写真のように、大人は子どもにルールを守って白線の中を歩きなさいと教えるのに、実は白線の中は歩けないという状況が結構あります。この白線の中はセーフティーゾーンなのに。ここへはさっと避難して身を寄せたりするスペースなのに、実は大人の都合で使えなくなっていることが結構あるということに気づかされます。この写真もそうですね。何かそこが空白地帯で自由に使っていいかのようにいろいろな物が置かれています。決してそうではなく、時に命を守る大事なスペースになることを大人は再認識しないとイケないと思います。この写真もそうですね。何か当たり前のようにお店が始まるとお店の前に出ています。さらに歩き続けると、こういう場所もきちんと止まります。飛び出すと車が来るかもしれませんね。さらに道路をチェックしていきます。このような民家の植え込みは幼い子どもの視界を塞いでしまい危険ですね。さらに向こうが見えませんか、当然ここを避けて道路へ膨らんで歩くわけです。そうすると、向こうから自転車や車がきて衝突するということもあります。できればこの家の方ご理解の上、剪定していただくけるといいなと思うのです。実は私もこういう状況で自転車と衝突して大けがをしたことがありますので、植え込みは非常に気になります。この写真を見ていただけますか。何の問題もなさそうな感じですね。ここにバイクが停めてあります。この場所を覚えておいて下さい。先に進みます。今度もこのような見通しの悪い狭い道ですね。ここに車が停まっている場合もありますので、子どもたちに教える必要があります。住宅まちに入ると民家があり、道がさらに狭くなり自転車がパッと出てきたりする危険が続きます。だから面倒でも、曲がり角の度に止まる習慣をつけないければなりません。子どもと歩いて危険箇所への対応を話し合い、経験しておくことが大事ですね。そして、このお花の植木鉢。まちがとてもきれいになって良い面もあるのですが、子どもにとっての避難スペースが塞がれています。確保しなければいけませんね。

これは歩道の真ん中に電信柱があります。皆さんもお気づきとは思いますが、なぜこの真ん中にあるのが気になりますね。しかも曲がり角のここに。危険ですからこれも移せるとよいのですが。これはもっと驚く状況です。ここがごみの集積場所になっています。

ここにごみが集まったらどうなるのでしょうか。ゴミ袋の山が向こうから来る車を見えなくします。さらに、もし雨の日だったら、子どもたちが傘をさしてこのゴミ袋の山を避け道路側へ膨らんで歩くことになる、といった様々な状況を想定し危険を予測します。まずは大人が安全の環境整備を行い、それと共に子どもへの教育を行う必要がありますね。この「とまれ」ですが、一体子どもはどこで止まり待てばいいのでしょうか。実際ここに子どもが立ったら危ないですね。止まれということを教えたいのは理解できますが、ここではなくもっとこの辺に直したいですね。

このように私が下見をして歩いていると小学生の男の子が「何しているの？」と私に声をかけてきました。「明日子どもたちと安全のまち歩きをするから、下見をしているんだよ」と言ったら「それだったら、僕はいつもひかれそうになっている場所があるから連れていってあげるよ」と言うのです。行ってみると、先ほどバイクが停まっていた場所でした。どうして彼がいつもここで車にひかれそうになっているのか。それは子どもの身長とそれに伴う目の高さに関係があります。たとえば小学校1年生の平均身長はおよそ110センチです。大人の胸のあたりですね。子どものまなざしは大人に比べて低い位置から向けられることとなります。この横断歩道の両脇に電信柱や植え込みがあって、子どもには向こうからやって来る車が隠れて見えないのです。だから大丈夫！と勘違いして車にひかれそうになってしまうのです。子どもが見ている視界は、大人と違うことを認識する必要があります。大人には安全に思える場所でも、子どもにとっては非常に危険な場所となります。子どもの110センチのまざなしになって、まちを視てみるのが大事ですね。この写真をご覧ください。ここにまちを紹介する看板が立っていますね。でもこの部分で車がすっぽり隠れてしまっています。こちら側から見ると、電信柱と植え込み、ここに看板。これで子どもの目には車が隠れてしまいました。このような場所はまちのあちこちにあります。本当に子どもの立場になって視ないと改善できない場所が多くあると思います。

さて、まち歩きの当日になりました。実施したのが3月でしたので、間もなく学校に入学するという子どもたちも集まってくれました。保護者の方も参加されたのですが私は子どもたちと一緒に歩き、保護者は保護者の方だけのグループで、後から歩いてもらいました。親と子を分けた理由は、先ほどの視界の違いなどを保護者に気づいて欲しいからです。子どもたちは私と一緒にチェックします。大人は大人同士でいろいろな危険箇所をチェックしてください、後でつき合わせしましょう。ただそれだけをお願いしてスタートしました。まず、ちゃんと線の内側を一行で歩く。これは「とまれ」のマークだよ、などと教えながら歩きま

す。子どもたちは行動範囲が狭いですから、1つずつ教えてもそんなに大変ではないですね。そして危険をしっかりとらえさせるため「何色の車が通ったか教えてね」と言いながら歩きます。道路を渡る時は手を挙げるなど、とまる、みる、まつを実行してもらいます。すると子どものたちはどんどん学習していきます。学習が進んでくると私がいちいち言わなくても「あ、ここは危ないね、ここもきちんと視た方がいいよね、ここはこのくらい下がった方が安全だね」など、どんどん子どもたちが教えてくれます。このようにグループワークをすると、子どもには自分が先に見つけようという競争心も芽生え、積極的に危険や安全をとらえようとします。こちら側が覚えさせたい、身に付けさせたいことが経験でき、成果があったなという手応えを感じました。

子どもたちと保護者と一緒に、昨日出会った子どもが教えてくれた「いつもひかれそうになる場所」に行き「ここから車を見てごらん、さっき教えたような見方だよ」といって見えないことを気づかせ、きちんと確認できる方法を教えてあげる。このように指導していくと保護者も納得し、何をどうとらえてどんな対応を教えればよいか理解することになります。

その後、保護者には簡単なマップを作製してもらいましたが、低学年の子どもたちはまだ地図を読み取る力が備わっていませんのでマップ作製は必要ありません。描くのは紙でなく体の中です。この場所はこうだったというイメージを頭の中に作る。そのシーンを1つひとつ子どもたちの体内に作って増やしていく。一人ひとりの子どもの体に自分の安全を作っただけの作業が大事なのです。これは「紙に描かない私のマップ」という手法です。そして、子どもたちが危険だと感じた場所と保護者が危険と感じた場所を重ね合わせてみると随分違うことが明らかになってきます。保護者は、ここには信号機がないなど、見てわかりやすい危険性を指摘してくれます。それももちろん大切ですし、さらに子どもに見える危険箇所と大人のそれとの違いに気づいて、危険を予測することができるようになります。

今度は「電柱」についてお話したいと思います。先ほどの話にも「歩道のこんなところに電柱が」と説明しました。今「無電柱化」が進んでいます。理由の1つに防災対策があげられます。災害が起こった時に消防車が入りません。次に景観ですね。たとえば東京では東京オリンピックがあるので電柱を少なくしていこうという取り組みです。無電柱化はロンドンやパリの都市部では100%です。電柱がないと確かにまち並みはきれいですね。しかし日本では東京で7%、大阪でも5%ですから、まだまだこれからという状況ですね。ただ、私としては子どもたちの交通安全という観点で、この電柱を何とかしたいという強い思いがあります。ある委員会でお話しした際のことですが、この無電柱化に関する法律には11条に「災

害の防止、安全かつ円滑な交通の確保」という条項があります。子どもの交通安全対策としてはここに含まれるのですが、交通という大きなくくりなので幼い子どもの心理や行動といった発達上の特性、たとえば身長と目の高さといったことまでは配慮されません。しかし、子どもはここで事故に遭っています。子どもの交通安全という観点での無電柱化もぜひ進めて欲しいというお話をさせていただきました。ただし、無電柱化だけに留まらず、トランスという四角い箱が道路に置いてありますね。あれも子どもたちの視界を塞いでしまう問題もあります。

亀岡で事故があった後、交通安全のための通学路点検を全国で実施しました。チェックの観点として、歩車分離、歩行者と車を分けるとか共存するために整備していきましょうということでした。しかし、この観点の中に電柱は入っていないのです。委員会では子どもの目線から無電柱化またはトランス設置の問題があることを説明いたしました。

こちらの写真をご覧ください。ここは東京都大田区大森という場所です。とても狭い道路を大きなバスがすれ違う。さらには自転車が通る。バス2台、人と自転車が横一列に並ぶ瞬間があるわけです。子どもたちや自転車はさっとこの白線の内側に身を寄せたいけれども、そこが使えないような状況になる。もう避けようがないということになります。これでは子どもたちに白線の内側を歩くように指導できません。私たち大人がその点も視野に入れて環境整備をすべきです。子どもたちに約束や決まりを守るというのを教えたいのに、これでは教えようもありませんから。やはりまずまちをチェックして環境を整える、そして子どもたちとそういう学習ができるとよいですね。幼い子どもたちだからこそ、将来のドライバー教育の1つとして、また7歳の事故を1つでも減らしていくためにぜひ教えていきたいと思うのです。

また、子どもの存在を早く発見してもらった方が良いので今日も配布された反射材を活用するのも大事なことです。このような子ども用のジャケットもありますから、ドライバーさんに、あ、子どもがいるとって減速してもらい事故を回避できる。反射材なども有効に活用するとよいですね。

私の話は以上でございます。本当に皆様方、これからもお体にお気をつけて、引き続きのご活動をお願いいたします。ありがとうございました。

グループ討議の結果

1班

グループ名	1. 子どもに対する交通安全活動における課題と対応
討議テーマ	子ども
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校：立哨活動 ・地域イベントへの参加 ・新入生へのグッズ配布 ・登下校での声かけ ・1日と15日の街頭指導 ・交通安全週間への参加 ・保育園：交通教室、声かけ運動 ・年2回10日間自転車マナーアップ教室
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園：安全を身につけるための指導 地域・家族での参加 ・小中学校：通学路の安全 地域密着にするには
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園： 世代間交流 体験型の安全教室 道路を歩いてみる 自動車学校を利用する ・小中学校： 立哨指導 あいさつ運動 自分達でヒヤリマップを作成し確認する

2班

グループ名	2. 自転車に対する交通安全活動における課題と対応
討議テーマ	ヘルメット着用について
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導 ・小中学生に自転車の交通安全チラシ配布 ・交通安全教室での指導
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達のヘルメット着用率が低い(小・中・高校生はほとんど未着用) ・どうしたら全世代に着用してもらえるか
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、行政(費用負担含む)と連携し着用を働きかける ・自転車点検カードの中にヘルメット所持のチェック欄を設ける ・中学生の時使用したヘルメットを寄附してもらい、老人クラブを通して高齢者に利用してもらう ・高校生へのアプローチは学校の協力が不可欠 東北6県だけでも着用が当たり前となるよう協力を働きかける ・本講習会の資料も活動に活かす

3班

グループ名	3-1. 家庭と地域に対する交通安全活動における課題と対応
討議テーマ	家庭と地域
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーへの呼びかけ ・親が通学に同行 ・新一年生に反射材配布 ・警察と連携し交通安全対策を図る ・地下道の清掃活動 ・見守り隊 ・飲酒運転撲滅、高齢者宅訪問による署名活動
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・幼少期から交通ルールを指導（特に低学年） ・鍵をかける習慣化（家など） ・不思議に思ったらすぐ警察へ連絡 ・電柱で見えづらい場所がある
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に合った指導や活動をする ・危険予測を心掛ける（～かもしれない） ・家庭での会話（約束を守る） ・交通安全街歩きが体験学習として重要 <p><まとめ> 日々の安全安心を守るため自分達にできる事をこれからも頑張っていく</p>

4班

グループ名	3-2. 家庭と地域に対する交通安全活動における課題と対応
討議テーマ	自転車のヘルメット着用について 飲酒運転について
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人会、事務局、町で対応 ・「交通安全は家庭から」をスローガンに子どもの見守り活動 ・家庭での声かけ、会合でも交通安全を話題、交通安全週間にのぼり旗 ・4月（1・2年生対象）・・・地域の中での子どもへの指導 子どもと一緒に通学路を歩く。その後紙芝居 ・5月（3～6年生） 自転車教室（信号機や車を設置）整備点検、ヘルメット着用、保険加入 ・高齢者世帯訪問、家庭での声かけ
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での基本的な生活習慣 交通事故につながる（命を守ることににつながる） ・幼児教育が大切 体験型が必要。家庭でも規則をきちんと守ることを考える（親、祖父母の後ろ姿を見せる） ・毎年、挨拶を含めた通学路での街頭指導 ・どうしたら「学校の中」に入っていけるか
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・「交通安全は家庭から」のスローガンをもとに活動。 ・出かける時、声かけをする（母親の笑顔が一番） できない家庭には母の会活動、地域活動、立哨活動で関わる） ・幼児教育が大切 地域・家庭で規則を守ること、命を守るルールを体験を通して継続的に学ぶことが大事 ・飲酒運転 「飲酒体験ゴーグル」を家庭・地域へ地道に伝えていく ・学校 交通安全教室（体験型）の実施、事務局を通して学校へ連絡、ヘルメット義務化の必要性

5 班

グループ名	4. 交通安全教育における課題と対応
討議テーマ	交通安全教育
活動状況	<p>秋田県（小学校での活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 年生対象の交通安全教室 （自転車の乗り方、カルタ、事故現場をシミュレーション） <p>宮城県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危険箇所点検（関係団体と P T A が連携して活動） <p>山形県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者夜間教室 ・ 3 世代交流交通安全教室（歩行などを実際に体験）
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財源がない ・ 会員の参加不足（出席者がいつも同じ人、高齢化により負担が大） ガード隊：おおよそ 6 0 歳以上の男女、草むしりなどボランティア ・ 全会員の保険加入
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続（活動） ・ 男女問わずに巻き込む工夫 ・ 市町村に対してのアピール（財源取得のため）

講評 一般財団法人日本交通安全教育普及協会 主幹 石井 征之

皆さん、本当にお疲れ様でございました。それでは昨日の各県の発表、本日の協議の発表、これらをまとめて講評させていただきたいと思います。

まず昨日の事例発表です。この中で、ミニ警察官の格好をしてパレードに参加するという発表がありました。これは子どもにとっては自覚を促すということで、非常にいい方法だと感じたところでもあります。それから、宮田先生のお話にありましたけれども、親子での街歩き体験。街歩き体験というのは大変大切なことです。以前、テレビでスペインかどこか外国の映像でしたが、母親が子どもを連れて学校までの道のりを何回も往復してここが危ないと教えている。もちろん日本もですが、そういう指導をしている国があるのですね。親子での街歩きをするというのは非常に大切な視点だと思います。この場合一番ポイントは、子どもの目線だと思うのです。親の目線と子どもの目線というのは全く違います。先ほどのテレビで見た外国の母親は、しゃがんで子どもと同じ視線になっていろいろと指導していました。親の目線、要するに大人の目線と子どもの目線は全く違うのだという事を意識する必要があると思います。それから、立哨指導の時、このように横断歩道で旗を持って子どもを横断させますね。その時、旗の位置がちょうど子どもの視線とかぶってしまうことが指摘されたことがありました。ですから子どもの視線ということをいつも意識して立哨指導もしていただく必要があると思います。

それから、自転車の保険に関する問題です。私も話しましたが保険の加入がまだまだ徹底していません。自転車保険は自動車保険、火災保険の附帯事項に入っている事がとても多いということを専門家から聞いています。ですから、まずそれを確認すること。そして、もしだめならば、今回配布しているこのチラシやコンビニ等でも対応しているので加入を進めてください。何千万というとても高額な賠償から、相手がちょっとハンドルにひっかかって転んで骨折をした何百万という賠償事例もたくさんあります。そういう時のためにも自転車は保険に入る時代なのです。皆さんが子どもたちや高齢者に話す時にぜひ取り入れてください。それから、学校で自転車教育をする場合や子どもに話をする場合は自転車も車と同じなのだということを繰り返し意識させる必要があります。自転車に乗るということは「運転する」ことだと強調してもらいたいと思うのです。

もう1つは、中学校や高校もそうですが自分の夢、人生設計というものが一瞬の事故によって失われることがあり得るのだということ。交通事故というのはそういうことなのだということをぜひ一言加えていただければありがたいなと思います。

それから、今日の最後の話にもヘルメットの問題が出ましたがヘルメットは頭部を守る大変重要なものです。愛媛県での活動を東北でやろうではないかという話もありました。非常に大切なことですので、ぜひ自分の学校または自分の地域で着用の啓発を広く普及していただきたいと思います。

それから、反射材ですね。昨日の発表にもありました。反射材の性能は皆さん十分ご存じだと思います。光が真っすぐ当たった場合は100メートル以上先からでもピカッと光ります。ところが、反射角度が少しそれると効果がなくなる場合があります。ということは、自転車に反射材をつける場合、何カ所か角度の違うところにつけるということが必要です。それから、昨日の発表にもありましたが配布したら必ずその場でつけること。高齢者は多少抵抗があって、何で俺の靴につけるのだと文句があるかもしれません。反射材を世帯訪問でつけてくださいねとパンフレットと一緒に配る。もらった方はありがとうと言ってそのまま神棚に置いてしまう。だから、配ったらその場でつけなければなりませんね。これは徹底する必要があるのではないかと思います。

それから、協議テーマの「家庭と地域」。ある県の発表で子育て家庭を訪問するというのがありました。この視点はとても大切だと私は思います。小さな子どもがいる母親に対してパンフレットを配布し交通安全のお話をする。皆さんの活動の指針である「交通安全は家庭から」に繋がる大変重要な活動ですね。特に1～2歳の子どもがいる子育て中の母親の役割は交通安全活動を普及する上で本当に大切で、それぞれの県や地域、町において取り入れていただきたいと思います。それから、皆さんの活動をできるだけ知らせる必要があると思います。例えば新聞やテレビを上手に利用することが非常に重要です。活動発表の中に年1回、機関誌を発行しているという報告がありました。私は高齢者の皆さんにはとても有効だと感じました。字を大きくして読みやすいようにしていただきたいですね。そして、地域のお祭りの時に交通安全のグループとして参加して踊りやパレードで盛り上げる。これも非常に良い試みですね。皆さんの存在を知らせる上でも、非常に効果があると思いますので皆さんもご検討して欲しいです。

また、青森県の六ヶ所村でしたね。「交通安全の日」を設定している。今朝のNHKでも秋田県は「老人の日」を設定しているということです。県民や町民の意識を高揚させる上でそういう日をきちんと設定し事業やイベントを開催することはとても良い方法です。

次の協議テーマ「交通安全教育」です。発表にもありましたが、やはり参加・体験・実践型の交通安全教育が最も効果的ではないかと私は思います。今回のような講習会を実施する場合にも、講師の一方的な話だけで終わるのは決していい講習会ではありません。今

回のように皆さんグループ討議をして自分の考えや体験を話したり聞いたりすることが大事な訳なのです。自分が発言をするということは意識をしているということですよね。だから、講習会に参加した人全員が必ず何か発言して帰っていく。そういう場が交通安全教育の中でも必要なのではないかと思います。講習会に参加しても一言も発言しないで帰っていくような講習会は決していい講習会とは言えないと私は思いますので、皆さんも実施される時はその部分をご検討いただきたいと思います。

それから、実技についてです。ぜひ教習所との連携をぜひ考えていただきたいと思います。今回の発表には教習所との連携している報告はなかったかもしれませんが、皆さんの中ではありませんか？ ありがとうございます。ありましたね。地域内にもし教習所があったら、ぜひ連携していただきたいと思います。私も教習所の責任者の方と話す機会があるのですが、今、教習所では「地域の交通安全教育センター」として地域に貢献したいという意識を非常に強く持っています。ですから、皆さんが相談されれば快く引き受けてくれます。プロの指導員がとても丁寧に説明して下さるし、教習所コースを活用して運転実技も可能です。ぜひ近くにあったら連携をしてもらえたらと思います。

それから「三世代交流事業」の報告もありました。これを活用して交通安全教育は、非常にいい方法ですね。三世代が一緒に交通安全の活動に参加する。非常に効果的ではないかなと思います。

次に「飲酒運転撲滅活動」ですね。昨日の発表の中で、居酒屋を訪問して飲酒運転撲滅を呼びかけるという報告がありました。皆さんの勇気に感服いたします。お酒を飲んでいるところにいて、私が交通安全の話をできるかどうか。そういう経験がありませんので皆さんに本当に敬意を表します。ただし、長居はだめですね。一杯飲めと言われかもしれませんが。その辺は十分に注意してくださいね（笑）。それから、発表の中で、新成人に対して飲酒運転撲滅を呼びかけるというのがありました。これは非常に良い方法の1つですね。市や町に依頼して、たとえ3分でも5分でもいい、飲酒運転は絶対だめだと成人式の中でいう。もし難しい場合はパンフレットを配布して新成人に飲酒運転撲滅を訴える。とても良い方法ですね。

それから高齢者について少しお話したいと思います。昨今「高齢運転者の逆走事故やペダルの踏み間違い事故」などいろいろ騒がれておりますね。何となく高齢者の皆さんが煙たがれているように思われています。しかし高齢者になるということはとても幸せなことであり、高齢者が多いということはすごくありがたいことなのです。高齢者の免許返納が最多になったというニュースがありました。免許返納は非常に悩ましい問題です。タクシ

一券を配る、またはバスを必ず巡回させる。いろいろな工夫をして皆さん取り組んでいると思いますが、究極的には高齢者の自覚を促すというところに尽きると思いますね。そこが一番のポイントのように感じます。皆さん、高齢者の方にお話しをする機会はありませんか。高齢者に話をする時の注意点を私なりに考えてみました。ある講習会会場に100名を超える高齢者の方が出席されていました。私は一番後ろにいたのです。そして、私のような講師が壇上でとうとうと話をされていました。私は聞いていて非常にいい話だなと思っていました。ところが、終了時間になっても話が終わらないのです。

すると、後方の高齢者の方々がざわつき始めたのです。そして、その講師は気づかないで終了時間を5分以上オーバーした。そうしたら、さらに半分以上の高齢者の方が一層ざわざわとしてきたのです。要するに高齢者の方にはどんなに良い話をしても時間をきちんと守らないと効果がないということです。私も講話の時は常にそれを考え必ず時間通りに終わらせるよう心掛けています。皆さんもぜひ気を付けてください。

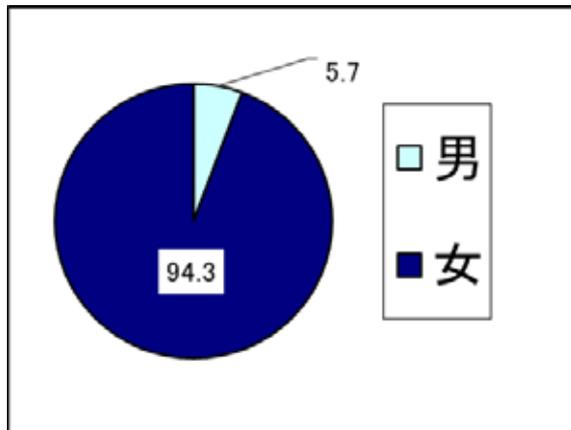
最後になりますが、私は「交通安全は家庭から」という理念が本当に立派で大切なことだと思っています。私は交通安全の話をする場合、この言葉に尽きると思っています。なぜなら昨日も話しましたように、歯磨きがきちんとできない子は飛び出しをしやすい。結局、規則正しい生活をさせるのは家庭なのです。家庭がきちんと子どもの基本的な生活習慣を確立させることで交通事故は減っていくのではないかと思うのです。基本的な生活習慣、規則正しい生活をさせるのは、やはり母親の役割が大きいのではないのでしょうか。皆さんが母親を対象に話をする時にぜひそのことを話してもらいたいと同時に、日常の中に交通安全の話題がある家庭を築いていただきたい。例えば、朝のテレビを見ている食卓で、交通事故のニュースがあった。その時に「あれ交通事故だよ。気をつけようね」。たったそれだけでいいと思うのです。そういう交通事故とか交通関係のことが常に日常の中で話し合われる、そういう家庭をつくっていく。これが私は基本的なことではないかなと思います。ぜひそういう母親を皆さんの活動で増やしていただきたいと思っています。

それから、今日は内閣府からいろいろ参考になる資料が配布されています。自転車活用推進法や自転車保険、交通安全の教材活用などは内閣府のホームページでもダウンロードできますので、ぜひ目を通していただきたいと思います。

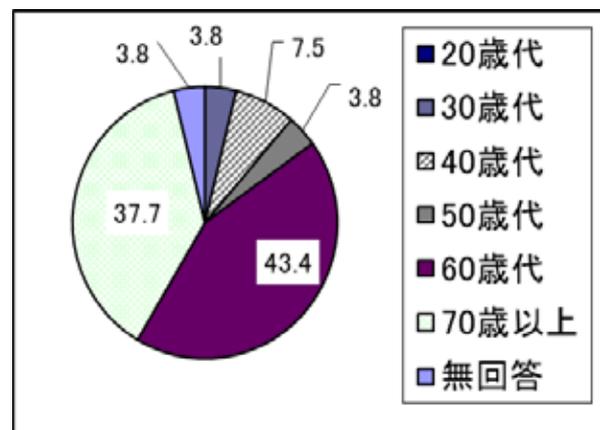
最後になりますが、皆さんが活動されていることは命にかかわることであって、非常に大切なことなのです。もう一度回自身で自覚をしていただき、誇りを持っていただきたいと思っています。本当に心から皆さんにエールを送って終わりにしたいと思っています。ありがとうございました

3. アンケート集計結果

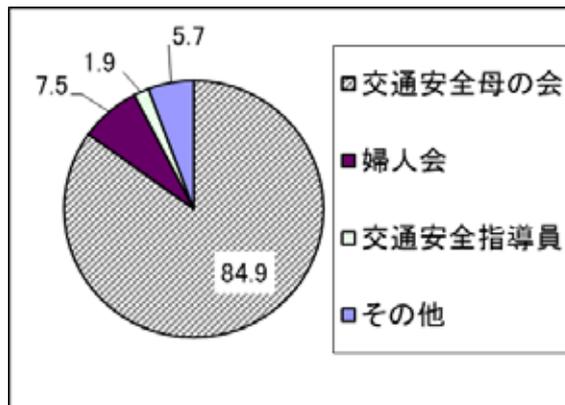
1. 性別



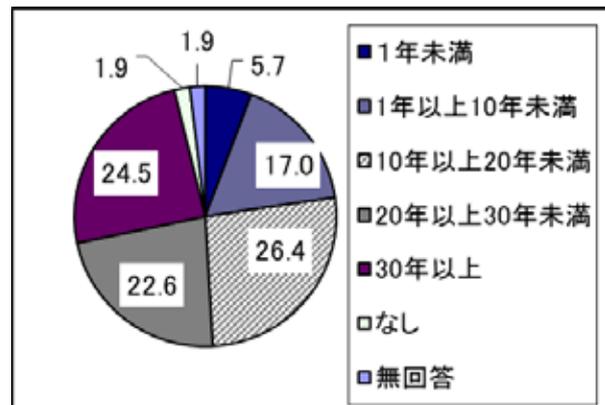
2. 年齢



3. 所属団体

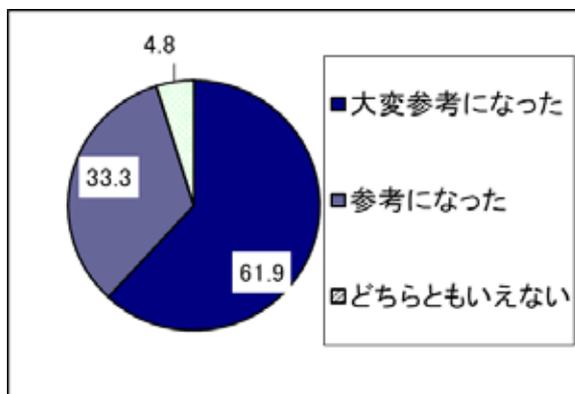


4. 活動年数

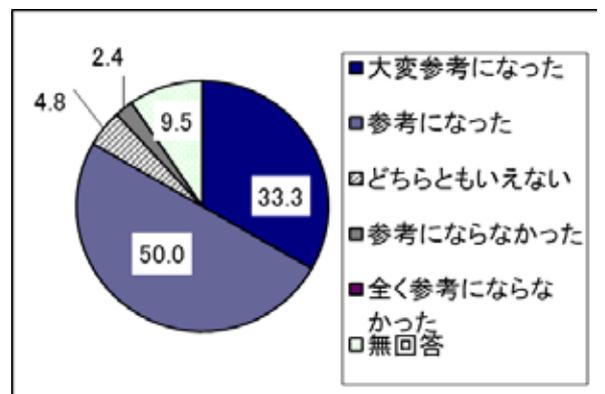


5. 評価

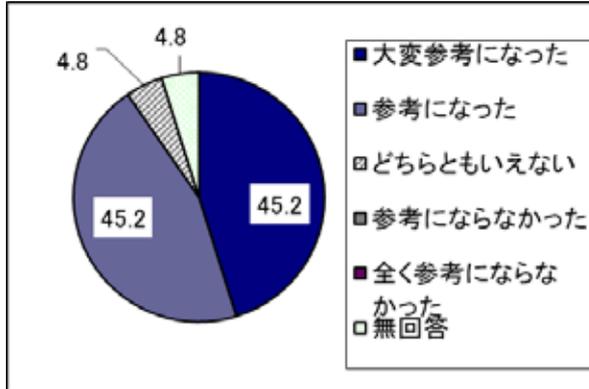
[講演 講師：石井征之先生]



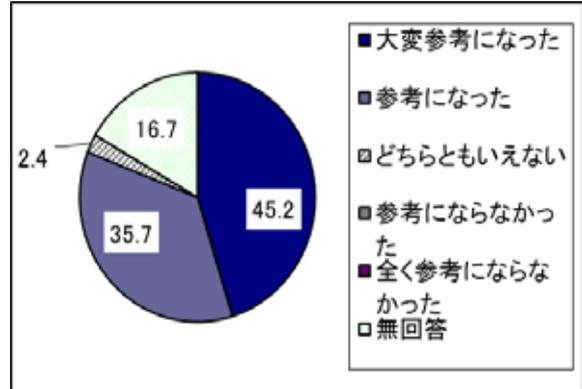
[活動事例発表]



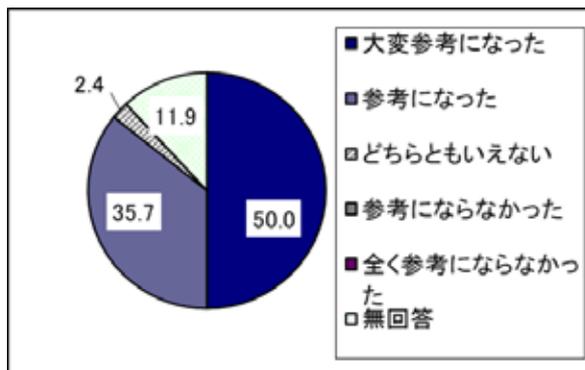
[講演 講師：宮田美恵子先生]



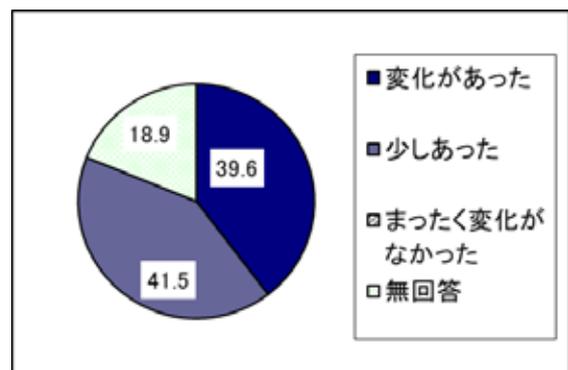
[グループ討議]



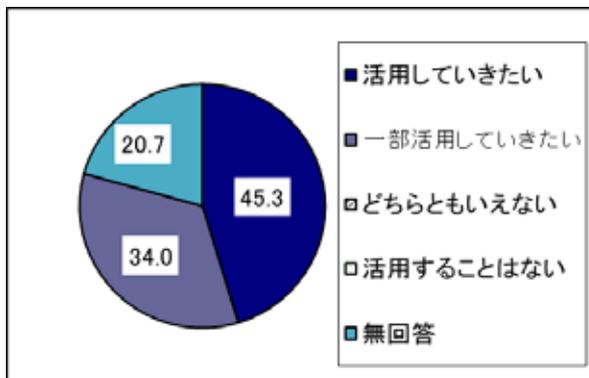
[総合評価] (講習会全体として)



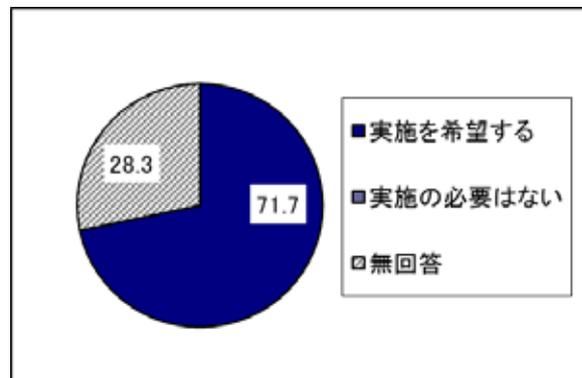
7. 講習会参加による意識の変化



8. 今回学んだ内容を今後の交通安全活動に活用するか



11. 来年度の開催について



6. 今回の内容以外で取り上げて欲しいテーマや内容

- ・ 親世代の交通安全教育について（2）
- ・ 交通安全教室の指導方法（2）
- ・ 高齢者向けの交通安全教室（自転車も含む）（2）
- ・ 道徳教育（ルール順守、命の大切さ、思いやり、譲り合い）
- ・ 運転マナーの向上
- ・ 後継者づくり、存続（継続）の心得
- ・ 自転車
- ・ 中高校生への交通安全教育について
- ・ 母の会の意義、必要性。他県市町村の活動状況
- ・ 幼児や高齢者の特性について なぜ小学一年生の事故が多いのか
- ・ 外国人への交通安全の取り組みや啓発活動の事例

9. 交通ボランティア活動に必要な知識や技術を向上させるのはどのような機会か

- ・ 講習会をたくさん受講しスキルアップする（5）
- ・ 各団体との活動交流（4）
- ・ 講話のみでなく現場視察を含めた参加体験型講習会（2）
- ・ 組織の団結力に一層の強化
- ・ 老人会など現場での講話
- ・ 実験エビデンスは理論武装するのに大変必要です
- ・ 多くの人達が知ってもらう方法の検討
- ・ 「交通安全技能コンクール」出場者の交通安全教室を視察したい
- ・ ボランティア以外の一般の方との交流、意識改革
- ・ 関係機関が共通のテーマで協議する

12. その他の意見・要望

- ・ すばらしい講習会でした。今後、学んだ事を活かして頑張っていきたい（5）
- ・ 各地域の方との交流ができて良かった
- ・ 駅近会場で良かった。事例発表では実演発表もあれば良かった
- ・ これからもこの内容で続けて欲しい
- ・ 頑張っている皆さんの活動を学び、自分の地区でできる事をあらためて考えたい
- ・ 高齢者の交通安全教育の実例等も学びたい

4 . 記録写真



開会挨拶（内閣府 和田審議官）



講演 石井征之先生



活動事例発表



質疑応答・意見交換



講演 宮田美恵子先生



グループ討議